

東大阪市第2次総合計画後期基本計画

第4次実施計画

(平成29年度～31年度)

東 大 阪 市

は じ め に

本市では、平成 15 年に「夢と活力あふれる元気都市・東大阪」を将来都市像とする第 2 次総合計画基本構想を定めました。

この基本構想のもと、平成 22 年に、平成 23 年から平成 32 年までの 10 年間の計画期間とする後期基本計画を策定し、「持続可能なまちづくり」「市民自治のまちづくり」を基本方針として、まちづくりを進めています。

そして今回、後期基本計画に基づき、具体的な実施事業や取組方針などを示した第 4 次実施計画を策定しました。

この計画では、「第 3 期市政マニフェストの推進」、「総合戦略の推進」を柱に、本格的な人口減少社会の到来に臨み、本市が将来にわたって持続可能な自治体運営を行なうために、「次世代を担う子どもたちを育むまち」「訪れたいなるまち・住みたいなるまち」「市民との協働のまち」を目指し、限られた財源を「東大阪市の未来」のための施策、事業に重点的に投資することといたしました。

計画の推進に当たりましては、事業の達成度を評価しながら、必要な見直しを行うなど、適切な管理を行い、市民の皆様はその状況を公開してまいります。

この実施計画を着実に推進し、「活力ある東大阪の創造」を力強く進めてまいり所存ですので、市民の皆様をはじめ、関係各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成 29 年 2 月

東大阪市長 野 田 義 和

目 次

第1編 総論	1
I 計画策定の基本的な考え方	2
II 計画の構成	3
III 計画事業費	5
第2編 部門別計画	7
第1部 市民が主体となったまちづくり	9
第1節 市民が主体的に活躍するまち	9
第2節 人権を尊重するまち	12
第3節 男女が共に生き生きと暮らすまち	13
第4節 平和の大切さを伝えるまち	14
第5節 開かれた市役所のあるまち	15
第2部 市民文化を育むまちづくり	17
第6節 文化に親しめるまち	17
第7節 歴史や伝統を大切にするまち	19
第8節 多くの国・地域や人の交流が育まれるまち	21
第9節 いくつになっても学べるまち	23
第10節 学校・家庭・地域が一緒になって子どもを育むまち	25
第11節 青少年が健やかに育つまち	30
第12節 スポーツを楽しめるまち	31
第3部 健康と市民福祉のまちづくり	33
第13節 健康で元気に暮らせるまち	33
第14節 安心して医療を受けられるまち	36
第15節 生活衛生が行き届いたまち	37
第16節 みんなで支え合う福祉のまち	39
第17節 安心して子どもを生み、育てられるまち	41
第18節 高齢者が生きがいを持って暮らせるまち	45
第19節 障害のある人が自立して生活ができるまち	47
第20節 生活自立相談や支援が受けられるまち	49
第4部 活力ある産業社会を切り拓くまちづくり	50
第21節 モノづくりが元気なまち	50
第22節 買い物しやすいまち	53

第23節	農業と農地空間を大切にすまち	55
第24節	産業活動にとって魅力のあるまち	57
第25節	雇用が安定し、働きやすいまち	58
第26節	消費者が守られるまち	59

第5部 安全で住みよいまちづくり 60

第27節	危機や災害への備えが万全なまち	60
第28節	安全で快適な市街地のあるまち	64
第29節	水と緑に親しめるまち	66
第30節	良好な住まいのあるまち	68
第31節	安全で便利な交通機関や道路のあるまち	70
第32節	良好な環境を次代に引き継ぐまち	75
第33節	上下水道によって安全・快適に暮らせるまち	78

第3編 地域別計画 80

A地域	83
B地域	85
C地域	86
D地域	88
E地域	90
F地域	92
G地域	94

第4編 行財政編 96

効率的で健全な行財政運営が行われるまち	97
行財政編1 将来を見越した行財政改革に取り組みます	97
行財政編2 これからの行政運営を担う人材を確保し、育成、活用します	99
行財政編3 歳入を確保し、市役所の財政力を向上させます	100
行財政編4 市役所の電子化を進め、市民の利便性や事務の効率を向上させます	101

第 1 編 総 論

I 計画策定の基本的な考え方

1. 計画策定の目的

この計画は、東大阪市第2次総合計画基本構想において定める市の将来都市像「夢と活力あふれる 元気都市・東大阪」の創造をめざし、後期基本計画に示す「持続可能なまちづくり」「市民自治のまちづくり」というまちづくりの方針のもと、時代的背景を反映させるとともに、本市としての喫緊の課題に対して即応することを目指し、その具体的施策と実施の方向を明らかにするものです。

なお、策定に当たっては以下の点に留意しました。

① 市政マニフェストの推進に重点を置いた計画であること。

「東大阪・活力と魅力の創造」を実現するために、市が取り組むべき課題を整理し、平成28年5月に策定した第3期市政マニフェストに位置づけた事業を積極的に推進していきます。

② 東大阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進に重点を置いた計画であること。

本格的な人口減少社会が到来するなか、本市においては2060年時点の目標人口を35万人としており、その達成に向けて策定した東大阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲載する事業を計画に計上し、将来にわたって持続可能な東大阪市の創造に取り組めます。

③ 市民との協働のまちづくりを推進する計画であること。

市民と行政とが対等な立場で適切な役割分担のもと、課題解決に取り組むなど、市民との協働のまちづくりを推進します。

④ 限られた財源・資産を有効に活用する計画であること。

限られた財源・資産を有効活用し、最大の効果を上げるため、積極的な事業再構築に努めるなど、対象事業の必要性、有効性などから検証を行います。

2 計画の期間

計画の期間は、平成29年度から平成31年度までの3カ年とします。

なお、計画策定後の社会経済情勢の変化に対応するため、必要に応じて見直します。

3 計画の対象事業

計画の対象とする事業は、本市が優先的・重点的に取り組む事業です。なお、日常の維持補修や維持管理、運営経費的および経常経費的な事業については、基本的には計画の対

象としていません。

II 計画の構成

この計画は、「総論」、「部門別計画」、「地域別計画」および「行財政編」の4編で構成しています。

1. 総論

計画の目的や期間、対象事業など、計画の基本的事項を表しています。

2. 部門別計画

部門別計画は、市役所が主体的に取り組む施策を、後期基本計画の5つの施策体系に沿ってまとめたものです。後期基本計画に定められている「基本方針」に基づき、「取り組みのあらまし」および「主な事業計画」により構成しています。

(1) 節ごとに、めざすまちの姿と、その実現のための取り組みの方向性・方針を定めています。

(2) 「取り組みのあらまし」は、市が取り組む施策の概略を示しています。

(3) 「主な事業計画」は、「取り組みのあらまし」に沿った事業内容を示すとともに、各事業の進捗状況の目安とする指標と、そのめざすべき到達点である目標、事業実施年度等を掲載しています。また、「主な事業計画」のうち、特に重点的に進行管理に取り組み、成果を上げることを目指す事業として、「重点事業」を設けています。

3. 地域別計画

地域別計画は、地域の特性を生かした個性的なまちづくりを進めるため、市民が考える地域の課題・取り組みについてまとめたものです。市域を7つの地域(A~G)に区分し、「地域からの声、提言」「市民や地域が取り組みます」および「市役所が共に取り組みます」により構成しています。

地域別計画の推進に当たっては、市民や地域が主体的に取り組むまちづくり活動が充実するとともに、さまざまな団体が連携して、地域が一体となったまちづくりが進められるよう市役所が共に取り組んでいきます。

(1) 「地域からの声、提言」は、市民や地域が考える「めざす地域の姿」とその実現のための取り組みの方向性・方針を定めています。

(2) 「市民や地域が取り組みます」は、市民や地域が取り組む施策の概略を示しています。

(3) 「市役所が共に取り組みます」は、「市民や地域が取り組みます」の施策に関係する部門別計画などの主な取り組みについて示しています。

4. 行財政編

行財政編は、今日の厳しい財政環境のもと、部門別計画や地域別計画に示した事業を確実に進めていくために必要となる、効率的で健全な行財政運営の取り組みをまとめたものです。後期基本計画に定められている「めざすべき方向性」「取り組みを実効性のあるものとするために」および「主な事業計画」により構成しています。

- (1) 「主な事業計画」は、「取り組みを実効性のあるものとするために」に沿った事業内容を示すとともに、各事業の進捗状況の目安とする指標と、そのめざすべき到達点である目標、事業実施年度等を掲載しています。

Ⅲ 計画事業費

1. 体系別経費（平成29～31年度）

（単位：百万円）

区 分	事業費	左の財源内訳			
		国府支出金	市 債	その 他	一般財源
1 市民が主体となったまちづくり	74	0	0	0	74
2 市民文化を育むまちづくり	17,670	1,295	13,057	1,055	2,263
文化・生涯学習・スポーツ	12,791	847	9,819	1,055	1,070
学 校 教 育	4,879	448	3,238	0	1,193
3 健康と市民福祉のまちづくり	3,472	1,270	1,885	0	317
子 育 て ・ 福 祉	3,400	1,258	1,885	0	257
保 健 ・ 医 療	72	11	0	0	60
4 活力ある産業社会を切り拓くまちづくり	128	0	40	39	48
5 安全で住みよいまちづくり	47,622	11,958	25,482	979	9,203
防 災	7,329	1,486	4,692	0	1,150
緑 化 ・ 公 園	4,881	1,903	2,456	191	331
住 宅	9,983	5,016	4,754	171	41
交 通	8,794	2,665	4,144	617	1,369
環 境	1,406	5	162	0	1,239
上 下 水 道	15,230	882	9,274	0	5,073
計	68,965	14,523	40,464	2,073	11,905

2. 会計別経費（平成29～31年度）

（単位：百万円）

区 分	事業費	左の財源内訳			
		国府支出金	市 債	その 他	一般財源
普 通 会 計	51,685	12,616	30,165	2,073	6,832
下 水 道 事 業 会 計	3,950	1,825	2,125	0	0
水 道 事 業 会 計	13,330	82	8,174	0	5,073
計	68,965	14,523	40,464	2,073	11,905

注1) 端数処理の関係上合計が一致しない場合があります。

注2) 平成29年第1回定例会補正予算の一部を含みます。

第2編 部門別計画

「主な事業計画」の表の見かた

1 事業名 【担当所属】 1 1 1 ☆ ●●事業 【●●●●課】 2	事業内容				
	3				
	指標	●●●●●●の割合			4
	目標	(H27) ●●%	●●%	●●%	●●%
事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度	
5					

- ① 部門別計画とその施策の体系を枠の左から「部」「節」「取り組みのあらまし」の順で、数字で表示しています。
また、「P.5 Ⅲ 計画事業費」に計上されている事業については「☆」を表示しています。
- ② 実施計画上の「事業名」を掲載しています。担当所属を【 】に表示しています。
- ③ 計画事業の、具体的な内容や説明を掲載しています。
- ④ 実施計画期間中の目標には、各事業の進捗状況の目安となる〈指標〉と、そのめざすべき到達点である〈目標〉（「⇒」欄の上には実績）を掲載しています。
- ⑤ 事業実施年度の網かけの有無は、次の意味を表しています。

事業実施年度 ⇒	29年度	30年度	31年度	平成29年度から実施し、平成30、31年度も継続
事業実施年度 ⇒	29年度	30年度	31年度	平成30年度から実施し、平成31年度も継続
事業実施年度 ⇒	29年度	30年度	31年度	平成29年度の単年度事業
事業実施年度 ⇒	29年度	30年度	31年度	平成30年度の単年度事業
事業実施年度 ⇒	29年度	30年度	31年度	平成31年度の単年度事業
事業実施年度 ⇒	29年度	30年度	31年度	前年度以前からの継続事業で平成31年度まで実施
事業実施年度 ⇒	29年度	30年度	31年度	前年度以前からの継続事業で平成30年度に終了予定
事業実施年度 ⇒	29年度	30年度	31年度	前年度以前からの継続事業で平成29年度に終了予定

第1部 市民が主体となったまちづくり

地域コミュニティを基礎とした、市民の主体的な参加によるまちづくりを進めるとともに、人権の尊重と平和都市づくりを推進します。また、地方分権を視野に置いて効率的で活力ある行財政運営を進め、市民自治による開かれた市政の運営を図ります。

第1節 市民が主体的に活躍するまち

市民だれもが自分たちのまちに誇りと愛着を持てるよう、自分たちのできることを生かして、責任を持って主体的にまちづくりを進め、楽しさや達成感、連帯感を味わえる環境をつくります。

そのため、地域の特徴を生かすことや、市民によるまちづくり活動の自立を促すこと、活動への理解を深めること、活動の担い手となる人材や団体などを育てることなどに取り組みます。

これらの取り組みを行うに当たっては、市民と市役所が対等な関係で、互いを尊重し合い、目的と課題を共有し、協力して活動することによって、活力あるまちづくりを行う、公民協働を基本にします。

取り組みのあらまし

- 1 地域の特性を生かしたまちづくりを進めます
- 2 市民によるまちづくりを応援します
- 3 市民のまちづくりへの理解を深めます
- 4 まちづくりの担い手づくりを進めます

主な事業計画

事業名 【担当所属】	事業内容				
1 1 1	地方創生をはじめとし、地方独自の取り組みの重要性が増している中、東大阪市においても、地域の特色に応じたまちづくりを推進していく必要がある。そこで東大阪市版地域分権制度を構築・推進し、「住みたいまち、住み続けたいまち東大阪」を実現していく。				
重点事業					
東大阪市版地域分権 制度推進事業	指標	事業の進捗状況			
【市民協働室】	目標	—	制度の構築周知	制度の運用	制度の運用
	事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度

第2編 部門別計画
 第1部 市民が主体となったまちづくり
 第1節 市民が主体的に活躍するまち

事業名 【担当所属】				事業内容									
1	1	1		地域の特性を生かした個性的なまちづくりを推進するため、市民プラザを拠点とした、各リージョンセンター企画運営委員会が実施する公民協働事業に対して助成を行う。									
リージョンセンター 公民協働事業									指標	リージョンセンター企画運営委員会が実施する各種事業の延べ参加者数			
【NPO・市民活動支援課】									目標	(H27) 27,781人	35,000人	35,000人	35,000人
									事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度
1	1	2		魅力ある地域づくりを推進するため、地域資源の活用や地域課題の解決に向けて、市内を活動拠点とする団体が自ら企画・提案し実施する事業に対して助成を行う。									
地域まちづくり活動 助成事業									指標	助成金を交付した団体の累積数（平成16年度事業開始）			
【市民協働室】									目標	(H27) 195団体	248団体	274団体	300団体
									事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度
1	1	2	☆	地域コミュニティの醸成や活動の広がりをめざし、自治会活動の拠点となる自治会集会所の整備を支援する。									
自治会集会所整備 補助事業									指標	集会所設置自治会数			
【地域コミュニティ支援室】									目標	(H27) 190自治会	195自治会	197自治会	199自治会
									事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度
1	1	2		NPOや市民活動団体に対し、NPOアドバイザーによる相談・助言などの支援やニーズに合わせた研修などを行い、活動基盤の強化を推進する。									
NPO等活動基盤強化 事業									指標	NPO等からの相談件数			
【NPO・市民活動支援課】									目標	(H27) 224件	200件	250件	300件
									事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度

事業名 【担当所属】			事業内容			
1	1	-	市政マニフェストに掲げる次の項目を着実に実行する。			
市政マニフェストの 推進	事業番号	事業内容				
	34	地域団体や市民が地域の課題・情報を共有し、他団体の活動を知り、出会う場を提供します。				
	36	「地域サポート職員」の体制を充実し、行政と市民活動団体や企業の協働を図り、協働のまちづくりを推進します。				
	37	市民活動の核となる「まちづくりコーディネーター」を育成します。				
	38-2	NPO・市民活動団体に対する細やかな支援を進めます。				
	指標	市政マニフェストの評価において「実施」「一部実施または進行中」の項目の割合				
【企画室・関係所属】	目標	-	100%	100%	100%	
	事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度	

第2節 人権を尊重するまち

人権は、すべての人が生まれながらに持っている、最も基本的な権利であり、人権を尊重した、いかなる差別もない豊かで明るいまちをつくります。

そのため、市民や事業者、教育関係者、関係機関、市役所などが連携、協力し、同和問題や、外国籍住民、障害のある人、子ども、高齢者、女性などの人権問題の解決に向け、横断的な取り組みを進めます。

取り組みのあらまし

- 1 あらゆる施策に人権尊重の視点を取り入れます
- 2 効果的な人権啓発・人権教育を進めます
- 3 情報・相談機能を充実させます

主な事業計画

事業名 【担当所属】			事業内容							
1	2	1	憲法週間事業、人権週間事業等の人権啓発事業を展開し、誰もがもっている基本的人権を守り、あらゆる差別の解消をめざし、人権意識の高揚を図るため、啓発活動を実施する。							
人権啓発促進事業		指標					イベント参加者の満足度			
【人権啓発課】		目標					(H27) 89%	93%	93%	93%
		事業実施年度					⇒	29年度	30年度	31年度
1	2	2	人権尊重のまちづくりの観点から、同和問題をはじめ人権課題の解決のための啓発・広報活動を行うとともに、教養・文化事業として各種講座の開催や人権講演会・コンサートといったイベントの実施により住民相互の交流を図る。							
人権文化センター 人権啓発交流事業		指標					①イベントへの参加率（長瀬） ②イベントへの参加率（荒本）			
【長瀬・荒本人権文化センター】		目標					(H27) ① 97% ② 95%	①100% ②100%	①100% ②100%	①100% ②100%
		事業実施年度					⇒	29年度	30年度	31年度
1	2	3	様々な課題を抱える市民に適切な助言・情報提供や弁護士による無料の人権法律相談などによる支援を行う。また関係機関との連携により、住民のニーズを的確に把握し、福祉の向上と自立のための支援を行う。							
人権文化センター 総合相談事業		指標					①相談件数（長瀬） ②相談件数（荒本）			
【長瀬・荒本人権文化センター】		目標					(H27) ① 234件 ② 459件	①350件 ②500件	①350件 ②500件	①350件 ②500件
		事業実施年度					⇒	29年度	30年度	31年度

第3節 男女が共に生き生きと暮らすまち

男女が互いに個人としての尊厳を認め合い、性別にとらわれることなく個性や能力を発揮しながら、生き生きと暮らせるまちをつくります。

そのため、性別による固定的な役割分担意識を無くし、男女が社会のあらゆる分野で対等に活躍するとともに、仕事と家庭を両立して暮らしていけるよう、取り組みます。

取り組みのあらまし

- 1 男女が対等な関係を築く意識を育みます
- 2 仕事と家庭が両立できる環境をつくります
- 3 男女が生き生きと活躍できる職場をつくります
- 4 男女が共にまちづくりを進めます
- 5 だれもが安心して暮らせるまちづくりを進めます

主な事業計画

事業名 【担当所属】		事業内容				
1	3 1	社会のあらゆる分野で男女共同参画を推進するため、各種啓発等により学習の機会を提供するとともに、市民・事業者・教育関係者との協働により男女共同参画社会の実現をめざす。				
男女共同参画プラン 推進事業		指標	女性の各種審議会への登用促進			
【男女共同参画課】		目標	(H27) 28.4%	37%	38%	39%
		事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度
1	3 1	DV被害の防止、被害者からの相談対応、安全の確保、心のケアを含めた自立支援などについて、関係機関と連携し総合的に推進する。また、DV被害防止にかかる啓発にも積極的に取り組む。				
DV対策事業		指標	DV相談・DV被害防止啓発にかかる広報紙等掲載回数（市政だより、情報紙HOWなど）			
【男女共同参画課】		目標	—	6回	6回	6回
		事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度
1	3 5	結婚を希望している人たちへ出会いの場を提供するための婚活イベント等を実施する。				
結婚支援事業		指標	イベント等でのカップル成立数			
【企画室】		目標	—	8組	12組	15組
		事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度

第4節 平和の大切さを伝えるまち

平和は人間として生きるための基本であり、全世界の共通の願いです。市民一人ひとりが平和の大切さを実感し、平和を築き、後世に伝えていくまちをつくります。

そのため、平和への意識を高め、非核平和の重要性を認識できるよう、平和についての啓発や平和学習に取り組めます。

取り組みのあらまし

- 1 市民の平和意識を高めます
- 2 子どもたちの平和学習を充実させます
- 3 平和の重要性と核兵器廃絶のメッセージを世界に発信します

主な事業計画

事業名 【担当所属】		事業内容				
1	4 1	非核「平和都市宣言」の趣旨に基づき、核兵器廃絶、平和推進のため、広く市民が参加できる啓発事業を実施するとともに、平和のつどいをはじめとした各種事業により、平和意識を向上させる。				
平和のまちづくりの 推進事業		指 標	イベント参加者の満足度			
【人権啓発課】		目 標	(H27) 88%	88%	88%	88%
		事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度

第5節 開かれた市役所のあるまち

市民には「知る権利」が、市役所には「説明責任」があります。市民が主体となったまちづくりの実現のためには、開かれた透明性の高い市役所であることが重要です。

そのため、個人情報の保護には十分配慮した上で、積極的に情報を受発信するとともに、市民と市役所が互いの立場を尊重した、対話と参加の機会を設けます。

また、市役所業務は常に説明責任を伴い、職員一人ひとりが市役所の広報広聴を担うという認識を持ち、より一層身近で市民に開かれた市役所をめざします。

取り組みのあらまし

- 1 市民の声に基づいて市政を進めます
- 2 市政にかかわる情報を分かりやすく発信します
- 3 市役所が取り扱う市民の個人情報を守ります

主な事業計画

事業名 【担当所属】	事業内容				
1 5 1 本庁舎窓口再構築事業 【企画室】	東大阪版ワンストップサービス構想書に基づき、本庁舎低層階の市民向け窓口を再構築し総合窓口を設置する。				
	指標	総合窓口の開設			
	目標	(H27) 構想書の策定	開設準備	開設準備	開設
	事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度
1 5 2 市政情報番組提供事業 【広報課】	市民に対し、市政への関心と興味を深めてもらうため、ジェイコムウエスタのコミュニティチャンネルで広報番組「虹色ねっとわーく」を提供する。				
	指標	週に数回以上視聴している市民の割合			
	目標	(H27) 6%	10%	10%	10%
	事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度
1 5 2 市政だより発行事業 【広報課】	市政に関わるさまざまな情報を掲載した「東大阪市政だより」を月2回（1月のみ1回）発行するとともに、視覚障害のある方を対象に、点字版・録音版市政だよりを発行する。また、小学生のための「子ども市政だより」を年2回発行する。				
	指標	市政だよりを読んでいる市民の割合			
	目標	(H27) 78%	90%	90%	90%
	事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度

第2編 部門別計画
 第1部 市民が主体となったまちづくり
 第5節 開かれた市役所のあるまち

事業名 【担当所属】			事業内容				
1	5	2	市政への理解と関心を深めていただくため、市政情報を分かりやすく発信する「市ウェブサイト」の充実を図る。				
市ウェブサイト整備 事業 【広報課】			指標	市ウェブサイトページビュー件数			
			目標	(H27) 150万件	150万件	150万件	150万件
			事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度

第2部 市民文化を育むまちづくり

交流による市民文化の創造を進め、市民の生涯を通じた学習環境の充実を図るとともに、次代を担う青少年が健やかに育つまちづくり、スポーツ・レクリエーション活動を推進します。

第6節 文化に親しめるまち

文化は心を豊かにし、生きがいを与えてくれます。長い歴史によって地域で育まれてきた、地域の特色を生かした文化に親しみ、大切に思う心を育みます。

そのため、あらゆる活動に文化の視点を取り入れるとともに、個性あふれる豊かな文化を発掘します。また、文化的な資源、情報を発信します。さらに、文化やその担い手を育み、市民が自ら文化活動に取り組める環境や、身近に文化に親しむ機会を提供します。

取り組みのあらまし

- 1 あらゆる施策に文化の視点を取り入れます
- 2 魅力ある文化情報を把握し、発信します
- 3 文化施設を有効に活用します
- 4 文化に親しむ機会を提供します

主な事業計画

事業名 【担当所属】	事業内容									
2 6 1	市民が潤いや安らぎ、まちへの愛着を感じるよう、東大阪市文化芸術振興条例や東大阪市文化政策ビジョンに基づき、東大阪のさまざまな文化的資源を生かし、総合的に文化施策を推進する。									
文化推進事業						指標	文化政策ビジョンの進捗状況（文化関連施策調査における各部署の実施状況）			
【文化国際課】						目標	(H27) 88件	90件	95件	100件
事業実施年度						⇒	29年度	30年度	31年度	
2 6 3 ☆	旧市民会館および旧文化会館の機能を集約し、中核市・東大阪市のシンボルとしてふさわしい、魅力ある文化芸術の創造と発信の拠点として、文化創造館を整備する。									
重点事業						指標	文化創造館整備の進捗状況			
文化創造館整備事業						目標	(H27) 事業手法検討	設計・工事	工事	工事・供用開始
【文化創造館開設準備室】						事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度

事業名 【担当所属】				事業内容									
2	6	3		新市民会館管理運営基本計画に基づき、「質の高い、多彩な事業」「市民や大学などとの協働の取り組み」「まちがにぎわい、魅力を増す事業」を実施する。									
文化創造館運営事業									指標	プレイベントの実施回数			
【文化創造館開設準備室】									目標	—	4回	7回	5回
									事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度
2	6	4	☆	「東大阪市公共施設再編整備計画」に基づき、永和地域のにぎわい創出とモノづくりのまちを支える情報拠点となる図書館を整備する。									
公共施設再編整備事業（新永和図書館の整備）									指標	整備の進捗状況			
【社会教育課】									目標	—	設計	整備工事	供用開始
									事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度
2	6	4	☆	「東大阪市公共施設再編整備計画」に基づき東部地域仮設庁舎をリニューアルし、四条図書館・郷土博物館・埋蔵文化財センター・市史史料室を文化複合施設として整備する。									
公共施設再編整備事業（文化関係複合施設再整備）									指標	整備の進捗状況			
【社会教育部】									目標	—	基本計画策定	事業手法検討	事業手法検討提案募集
									事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度

第7節 歴史や伝統を大切にすまち

歴史遺産や伝統はいったん失うと元には戻らない貴重な財産であることから、市や地域の、歴史や伝統を大切にすまちをつくります。

そのため、郷土の歴史遺産の調査、研究や、その保存と活用に努め、身近な歴史や伝統の啓発を行い、市民と共に文化財保護を進めます。また、古文書などの歴史資料を調査、整理ならびに保存、活用するとともに、古代から現代までを対象とした市史の編さんに努めます。

取り組みのあらまし

- 1 市民と共に文化財保護を進めます
- 2 歴史・文化を感じられるまちづくりを進めます
- 3 文化財の普及啓発を進めます
- 4 市史の編さん、活用を進めます

主な事業計画

事業名 【担当所属】	事業内容				
2 7 2 ☆ 河内寺廃寺跡史跡公園整備事業 【文化財課】	河内町に位置する飛鳥時代創建の古代寺院跡で、国史跡の指定を受けた「河内寺廃寺跡」を史跡公園として整備する。				
	指標	追加指定地の整備進捗状況			
	目標	—	初年度発掘調査完了	第2次発掘調査完了	実施設計完了
	事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度
2 7 2 ☆ 鴻池新田会所整備事業 【文化財課】	改修の必要がある国史跡・重要文化財鴻池新田会所について、専門家による現状の調査を行い、その結果に基づいて中長期の展望に立った史跡等保存管理計画を策定する。				
	指標	史跡等保存管理計画策定			
	目標	—	調査	調査	策定
	事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度
2 7 2 指定文化財保存事業 【文化財課】	指定文化財所有者・管理者が行う修理に対し、補助金を交付することで文化財保存の取り組みを奨励し、文化財保護意識を高める。また、有形文化財等の調査を進める。				
	指標	充足率（補助件数/申請件数×100）			
	目標	(H27) 100%	100%	100%	100%
	事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度

第2編 部門別計画
 第2部 市民文化を育むまちづくり
 第7節 歴史や伝統を大切にすま

事業名 【担当所属】			事業内容				
2	7	3	本市の歴史と文化財について理解と関心を高めるため、文化財啓発冊子を刊行するとともに、資料展示会を開催する。また、市内の文化財について調査を行い、新たな文化財の魅力を発信する。				
			指標	①資料展示会の入場者数 ②文化財調査、パンフレット作成			
			目標	(H27) ① 290人 ② -	①800人 ② -	①- ②調査実施、パンフレット作成	①- ②調査実施、パンフレット作成
			事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度
2	7	4	市の財産である古文書等の史料の調査、整理を進める。 また、市の歴史に興味を持ち郷土愛を高めてもらえるよう、史料等の有効活用を進める。				
			指標	古文書のマイクロフィルム化等進捗率			
			目標	(H27) 85%	87%	88%	89%
			事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度

第8節 多くの国・地域や人の交流が育まれるまち

国籍や民族の異なる人々が、互いの考え方や文化、習慣の違いを認め合い、すべての人が自分らしく生き、交流が育まれるまちであることが大切です。

そのため、多言語で必要な情報を入手できるようにするとともに、異なる文化を持つ市民が理解し合うための機会をつくります。さらに、まちのよさを生かした交流を進めるため、まちの魅力的な情報を提供し、広く内外の人にもそのよさを伝えることで、訪れたいまちをめざします。

取り組みのあらまし

- 1 外国籍住民を支援し、社会参加を進めます
- 2 市民に多文化共生の大切さを伝えます
- 3 諸外国との交流、協力を進めます
- 4 交流の機会や場所を増やします
- 5 東大阪市の魅力をつくり、発信し、発信します

主な事業計画

事業名 【担当所属】	事業内容									
2 8 1	<p>英語、韓国・朝鮮語、中国語での行政相談、案内、翻訳や情報発信を進めるとともに、語学ボランティアの派遣、総合相談会等を実施することで、国際理解、国際協力に関する情報提供や支援を行い、多文化共生社会を推進する。</p>									
国際情報プラザ事業 【文化国際課】						指標	国際情報プラザの多言語相談件数			
						目標	(H27) 792件	800件	810件	820件
						事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度
2 8 2	<p>外国籍住民への生活支援やその社会参加を推進するための取り組みを進めるとともに、市民や団体などが行う多文化共生推進事業を支援する。また、外国籍の方だけではなくすべての住民にとって国際化や多文化共生の推進に役立つ機能を持つ、いわゆる国際交流センターの整備へ向けた検討を進める。</p>									
国際化推進事業 【文化国際課】						指標	国際交流および多文化共生推進事業の参加者数			
						目標	(H27) 26,021人	26,500人	27,000人	27,500人
						事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度

事業名 【担当所属】			事業内容																		
2	8	2	<p>「ラグビーのまち」「モノづくりのまち」等の本市独自の優位性のある地域資源を有効に活用し、「訪れてよし、住んでよし、稼いでよし」をコンセプトに来訪者や市民が楽しめる新たな観光まちづくりを推進する。</p> <p>着地型観光プログラムの参加者数</p> <table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td colspan="4">着地型観光プログラムの参加者数</td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td>—</td> <td>700人</td> <td>1,200人</td> <td>1,800人</td> </tr> <tr> <td>事業実施年度</td> <td>⇒</td> <td>29年度</td> <td>30年度</td> <td>31年度</td> </tr> </table>				指標	着地型観光プログラムの参加者数				目標	—	700人	1,200人	1,800人	事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度
指標	着地型観光プログラムの参加者数																				
目標	—	700人					1,200人	1,800人													
事業実施年度	⇒	29年度					30年度	31年度													
重点事業																					
新たな観光まちづくり推進事業																					
【企画室】																					
2	8	2	<p>商業者やモノづくり企業等の事業者と連携し、本市ならではの商品・製品の魅力の発信、販売を促進させ、地域産業の活性化につながる支援を行っていく。</p> <p>事業効果があったとする対象店舗、企業の割合</p> <table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td colspan="4">事業効果があったとする対象店舗、企業の割合</td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td>—</td> <td>25%</td> <td>30%</td> <td>35%</td> </tr> <tr> <td>事業実施年度</td> <td>⇒</td> <td>29年度</td> <td>30年度</td> <td>31年度</td> </tr> </table>				指標	事業効果があったとする対象店舗、企業の割合				目標	—	25%	30%	35%	事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度
指標	事業効果があったとする対象店舗、企業の割合																				
目標	—	25%					30%	35%													
事業実施年度	⇒	29年度					30年度	31年度													
物産モノづくり魅力発信事業																					
【商業課】																					

第9節 いくつになっても学べるまち

豊かな暮らしや充実した人生を送るため、市民が生涯を通して主体的に学び合い育ち合い、自らを高めていくことができるまちづくりを進めます。

そのため、市民が学べる「場所」「機会」の提供や、「人材」に関する情報などを手に入れやすい生涯学習の環境づくりを進めます。また、市民自らが、あらゆる場所において、あらゆる機会を通じ、生涯にわたって楽しく学べるよう支援します。

取り組みのあらまし

- 1 生涯学習に関する情報を手に入れやすくします
- 2 利用しやすい生涯学習の場を提供します
- 3 参加しやすい学習機会を提供します
- 4 生涯学習を支える人材を発掘します

主な事業計画

事業名 【担当所属】				事業内容									
2	9	2	☆	「東大阪市公共施設再編整備計画」に基づき、総合福祉センターに新たな貸し館機能を付加し、高井田老人センターおよび社会福祉協議会が入居する複合施設を再整備する。									
公共施設再編整備事業(総合福祉センター再整備)									指標	建物の改修			
【福祉企画課】									目標	(H27)基本設計	工事完了	—	—
事業実施年度									⇒	29年度	30年度	31年度	
2	9	2	☆	「東大阪市公共施設再編整備計画」に基づき、総合福祉センターの3・4階部分に貸館施設を整備する。									
公共施設再編整備事業(貸館施設)									指標	建物の改修			
【社会教育課】									目標	(H27)基本設計	実施	—	—
事業実施年度									⇒	29年度	30年度	31年度	
2	9	3		「第三次東大阪市生涯学習推進計画」の3つの基本視点「まなびづくり・ひとづくり・まちづくり」に基づいて、市民の誰もがいつでもどこでも楽しく学べる環境を提供し、一人ひとりが充実した人生を送りながら学びを支える人を育て、自分のまちに誇りと愛着をもてるまちづくりをめざしていく。									
生涯学習推進事業									指標	生涯学習事業への参加人数			
【社会教育課】									目標	(H27)84万人	84万人	84.5万人	85万人
事業実施年度									⇒	29年度	30年度	31年度	

事業名 【担当所属】				事業内容									
2	9	3		「よみかき教室」の開催や中国帰国者等による日本語学習グループに対し日本語指導者を派遣するなど、よみかきに不自由している方々に学習する機会を提供するとともに、「国際識字デー・市民のつどい」「識字展」を通して識字に対する市民の理解を深める。									
国際識字年推進事業									指 標	「国際識字デー・市民のつどい」、識字展等の来場者数			
【社会教育課】									目 標	(H27) 935人	900人	900人	900人
									事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度
2	9	3		大学の英知を結集して、旬のテーマで講座を開催し、市民が生涯を通じて自主的に学習に取り組む機会を提供する。									
東大阪市連携6大学 公開講座									指 標	公開講座延べ受講者数			
【社会教育センター】									目 標	(H27) 841人	1,100人	1,100人	1,100人
									事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度

第10節 学校・家庭・地域が一緒になって子どもを育むまち

本市の未来を担う子どもたちの健康や学力、豊かな人権感覚、主体性や調和のとれた人間性を育み、子どもたちの人格の完成をめざします。

そのため、教職員の資質や能力の向上、教育環境の整備、安全な学校園づくりに努めるとともに、子どもたちがすくすく育つ環境づくりのため、地域や家庭の教育力を活性化し、学校園と連携して教育に取り組みます。

取り組みのあらまし

- 1 知・徳・体のバランスのとれた子どもを育みます
- 2 教育の質を向上させ、教育条件を整えます
- 3 子どもが安心して学校に通えるようにします
- 4 地域全体で子どもを育みます

主な事業計画

事業名 【担当所属】		事業内容			
2	10	1	☆		
重点事業 中学校給食の実施 【学校給食課】		成長期における中学生の健全な心身の育成や食育の観点から、平成34年度までに、全中学校への「完全給食」「全員喫食」の給食実施をめざす。			
指標		①中学校給食の導入校数 ②配膳室の整備状況			
目標		—	①— ②設計	①— ②工事、設計	①2校 ②工事、設計
事業実施年度		⇒	29年度	30年度	31年度
2	10	1			
学びのトライアル事業 【学校教育推進室】		学校園が組織的な学力向上に取り組み、家庭教育に対しても積極的な啓発を行うことを通して、経済的・文化的格差に起因する学力格差の縮小をめざす。			
指標		全国学力調査等の正答率分布グラフによる低学力層の減少			
目標		(H27) 27.2%	低学力層の割合の減少	前年度より減少	前年度より減少
事業実施年度		⇒	29年度	30年度	31年度
2	10	1			
一貫教育推進事業 【学校教育推進室】		小・中学校段階の教員が一貫した「めざす子ども像」を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育をめざす。			
指標		小6の中学校への登校の年間実施日数（平均）			
目標		—	5日	10日	15日
事業実施年度		⇒	29年度	30年度	31年度

事業名 【担当所属】				事業内容				
2	10	1	英語教育推進事業 【学校教育推進室】	グローバル化する社会に対応し、国際共通語としての英語を使って自分の考えや意見を伝え、相手の意見や考えを受け止めることのできる子どもを育成する。				
				指標	本市学習状況調査における項目で積極的に英語でコミュニケーションをとると回答した児童生徒の割合			
				目標	(H27) 65%	80%	前年度より増加	前年度より増加
				事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度
2	10	1	日新高等学校短期語学 研修事業 【学校教育推進室】	特色ある学校づくりの一環として生徒の国際感覚、英語力の向上を図るため、短期交換留学を実施する。				
				指標	留学経験が語学力の向上等、役に立ったと判断された生徒の割合 (留学経験が役立った生徒数÷留学派遣生徒数×100)			
				目標	(H27) 100%	100%	100%	100%
				事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度
2	10	2 ☆	学校規模適正化事業 【学事課】	学校規模の適正化を図るため、「学校規模適正化基本方針」に定めている過小規模校8校（6小学校および2中学校）の統合を進め、よりよい教育環境と効果的な学校教育を実現する。				
				指標	市立小・中学校数			
				目標	(H27) 79校	77校	76校	—
				事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度
2	10	2 ☆	公共施設再編整備事業（教育センターその他整備） 【教育センター】	「東大阪市公共施設再編整備計画」に基づき、旧永和小学校跡地に、教育センター、適応指導教室「ふれあいルーム」等が入居する複合施設を整備する。				
				指標	整備の進捗状況			
				目標	(H27) 基本設計、工事	工事、移転	運用開始	—
				事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度
2	10	2	ICT学習支援ツールの試験的導入 【教育センター】	ICT機器整備・システム構築し、キーワードミーティング（KWM）システムを導入し活用する事で、効率的に授業が進められる環境整備を図る。				
				指標	キーワードの定着率			
				目標	—	75%	80%	—
				事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度

事業名 【担当所属】				事業内容				
2	10	3		園児・児童・生徒・保護者および教職員を対象に、中学校区での研修会の開催や啓発リーフレット等を配布することで、人権感覚と人権意識を高揚させ、いじめの発生を未然に防ぐ。				
いじめ防止対策推進事業								
【人権教育室】								
指標	①教職員、保護者を対象とした研修会の実施率 ②児童・生徒を対象とした学習会の実施率							
目標	(H27) ①100% ②100%	①100% ②100%	①100% ②100%	①100% ②100%	①100% ②100%	①100% ②100%	①100% ②100%	
事業実施年度		⇒	29年度	30年度	31年度			
2	10	3	☆	公立の就学前教育・保育施設再編整備計画（平成29年中間見直しの結果）を踏まえ、幼稚園園舎の耐震化工事を実施する。				
幼稚園施設耐震化事業								
【施設整備課】								
指標	耐震化実施率（実施園数/実施予定園数×100）							
目標	—	50%	50%	100%				
事業実施年度		⇒	29年度	30年度	31年度			
2	10	3	☆	暑さ対策を含む良好な学習環境づくりのため、小学校普通教室に空調設備を整備する。				
重点事業 小学校普通教室への空調整備事業								
【施設整備課】								
指標	小学校普通教室の空調整備実施率							
目標	(H27) 0%	0%	0%	100%				
事業実施年度		⇒	29年度	30年度	31年度			
2	10	3		いじめ防止対策推進法に基づき、いじめの防止や重大事態等に対応する機関を設置し、専門家の派遣等、適切な対応を行う。また、スクールソーシャルワーカーを活用し、子どもや家庭、学校園を支援する。				
いじめ防止対策事業								
【学校教育推進室】								
指標	①いじめ、不登校、虐待、問題行動等の支援ケース数 ②認知したいじめ事象のうち対応した割合							
目標	(H27) ①344件 ②100%	①900件 ②100%	①900件 ②100%	①900件 ②100%	①900件 ②100%	①900件 ②100%	①900件 ②100%	
事業実施年度		⇒	29年度	30年度	31年度			
2	10	3		障害のある子どもたちが学校園生活を円滑に送れるよう多方面から支援する。				
特別支援教育推進事業								
【学校教育推進室】								
指標	対象者への巡回指導および巡回相談実施率（実施人数÷希望する対象者×100）							
目標	(H27) 100%	100%	100%	100%				
事業実施年度		⇒	29年度	30年度	31年度			

事業名 【担当所属】			事業内容				
2	10	3	教育や子どもの養育などに関する悩みを抱える、園児・児童・生徒および保護者や教職員に対し、来所相談、学校園派遣相談、電話相談を実施する。特に特別支援教育、いじめ防止および子どもの虐待防止に向けた取り組みを充実する。				
教育相談・発達相談の充実			指標	①年間相談実施回数 ②学校園への相談員派遣に対する評価（事後アンケートで「おおむね効果があった」以上の回答の割合）			
【教育センター】			目標	(H27) ①10,542回 ②100%	①11,000件 ②100%	①11,500件 ②100%	①12,000件 ②100%
			事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度
2	10	3	適応指導教室の取り組みを中心に、不登校または不登校傾向にある児童・生徒およびその学校への支援を充実し、学校復帰および社会的自立を図る。				
教育支援センター（適応指導教室）事業			指標	適応指導教室に通う児童・生徒の状況が改善した割合			
【教育センター】			目標	(H27) 83%	80%	80%	80%
			事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度

事業名 【担当所属】			事業内容				
2	10	—	市政マニフェストに掲げる次の項目を着実に実行する。				
市政マニフェストの 推進			事業番号	事業内容			
			20	学校協議会の意見・提言を踏まえた学校園運営を推進します。			
			21	地域教育協議会の活動が、より一層、学校教育支援、家庭教育支援へ展開できるように支援します。			
			22	地域活動の場として活用可能な教室を開放します。			
			23-1	総合教育会議を開催し、教育行政の大綱および教育施策アクションプランに基づき、より充実した教育行政を推進します。			
			23-2	総合教育会議を開催し、教育行政に関する大綱、教育施策アクションプラン及び本市教育行政の課題等について協議・調整を行い、より充実した教育行政を推進します。			
			27-2	市立幼稚園について、就学時に自分で学習ができる土台づくりとなる幼児教育をめざし、特色のある幼児教育事業を実施します。			
			28	児童・生徒に本物の文化芸術に触れる機会を提供します。			
			29	中学校クラブ活動の活性化に向けての支援を充実します。			
			30-1	「食に関する指導の全体計画」に基づき食育の指導・授業をさらに推進します。			
			30-2	大阪府内産食材の調達、保護者への啓発など、子どもたちに最も身近な「食育」の教材として、学校給食を充実させます。			
			33-2	障害のある子どもが学校園での生活を円滑に過ごせるよう、教職員の指導力の向上を図ります。			
			51	保護者と地域、学校が協力して子どもたちの登下校時の見守りや見回り活動、交通安全等の活動に取り組みます。			
			102-1	児童生徒の環境に対する意識を高めるため、出前授業を実施し環境教育を充実します。			
			指 標			市政マニフェストの評価において「実施」「一部実施または進行中」の項目の割合	
目 標			-	100%	100%	100%	
【企画室・関係所属】			事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度

第11節 青少年が健やかに育つまち

青少年が自ら誇りを持ち、責任を自覚し、たくましく健やかに成長することは、市民すべての願いです。

そのため、青少年が関心を持てるような活動の場や機会を広めるとともに、保護者だけでなく地域の市民が協力して青少年の健全な育成を見守ることで、青少年が社会的に自立し、コミュニケーション能力や体力が向上するよう、青少年が健やかに育つまちづくりに取り組みます。

取り組みのあらまし

- 1 青少年の健全育成につながる情報提供、啓発を進めます
- 2 青少年の立場で活動の場や機会を提供します
- 3 青少年の健全育成を見守り、応援します

主な事業計画

事業名 【担当所属】			事業内容			
2	11	1	<p>「早寝・早起き・朝ごはん」運動を推進するため、「東大阪市家庭教育支援に係る検討会議」を設置、家庭の教育力向上のための施策を検討し、学力向上に結び付けていく。また、生活習慣や生活リズムの大切さについての啓発を行う。</p>			
<p>「早寝・早起き・朝ごはん」運動の推進 【青少年スポーツ室・関係所属】</p>			指標	<p>毎日朝食を食べている児童・生徒の割合（全国学力・学習状況調査の結果） ①小学校6年生 ②中学校3年生</p>		
			目標	(H27) ①82% ②77%	①85% ②80%	①90% ②85%
事業実施年度			⇒	29年度	30年度	31年度

第12節 スポーツを楽しめるまち

「ラグビーのまち東大阪」としてラグビーの持つイメージを生かし、スポーツに対する市民の関心や意欲を高め、市民生活に健康と豊かさをもたらすことができるよう、スポーツを楽しめるまちをつくります。

そのため、市民がスポーツへの関心を高めることができる、さまざまなスポーツを楽しむ機会を提供します。また、市民が安全で利用しやすい施設でスポーツを日常的に行えるようにします。そして、それらの機会を通じて、市民の健康づくりや青少年の健全な育成につなげます。

取り組みのあらまし

- 1 だれもが身近でスポーツに親しめる機会を提供します
- 2 安全で利用しやすい施設整備を進めます
- 3 「ラグビーのまち東大阪」のまちづくりを進めます

主な事業計画

事業名 【担当所属】				事業内容				
2	12	1		東京 2020 オリンピック・パラリンピックの事前キャンプを東大阪市に誘致するよう関係機関への働きかけを行う。				
東京 2020 オリンピック・パラリンピック事前キャンプ地誘致事業				指標	大阪府との協議回数			
【青少年スポーツ室】				目標	—	2回	2回	2回
				事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度
2	12	1		スポーツ推進に関する基本的な計画の策定や関西ワールドマスターズゲームズ 2021 の開催準備など、スポーツを通じたまちづくりを推進する。				
重点事業				指標	市民への広報回数			
スポーツまちづくり推進事業				目標	—	5回	5回	5回
【青少年スポーツ室】				事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度
2	12	3	☆	花園ラグビー場をラグビーワールドカップ 2019 開催会場にふさわしい施設に整備するとともに、開催後もラグビーのみならず、市民がスポーツを通じて充実したプライベートライフを楽しめる施設として、また災害時の避難場所、大阪の新しい観光スポットとして整備を行う。				
重点事業				指標	改修工事の進捗			
花園ラグビー場整備事業				目標	(H27)基本・実施設計	改修工事	改修工事完了	—
【花園ラグビーワールドカップ2019推進室】				事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度

第2編 部門別計画
 第2部 市民文化を育むまちづくり
 第12節 スポーツを楽しめるまち

事業名 【担当所属】			事業内容				
2	12	—	市政マニフェストに掲げる次の項目を着実に実行する。				
市政マニフェストの 推進 【企画室・関係所属】			事業番号	事業内容			
			57-1	市内で各種イベントを開催し、東大阪市の魅力を効果的に発信します。			
			指標	市政マニフェストの評価において「実施」「一部実施または進行中」の項目の割合			
			目標	-	100%	100%	100%
			事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度

第3部 健康と市民福祉のまちづくり

本格的な少子高齢化社会に対応して、子どもから高齢者までのすべての市民が、元気で生きがいのある生活が営まれるよう、保健、医療、福祉が連携した総合的なサービスの充実に努めます。

第13節 健康で元気に暮らせるまち

市民一人ひとりが、心も体も健康で生きがいを持って人生を送れるよう、健康で元気に暮らせるまちをつくります。

そのため、運動習慣や食生活の改善など規則正しい生活習慣を確立し、健康診査やがん検診の受診など健康管理に対する意識を高め、生活習慣病の予防を進めます。また、地域保健対策や健康危機管理の拠点として保健所などの組織体制を確保し、感染症の予防と拡大防止や、心と体の健康づくりに取り組みます。

取り組みのあらまし

- 1 地域保健対策、健康危機管理対策を総合的に進めます
- 2 健康づくりや食育に取り組む市民を増やします
- 3 疾病などの予防や早期発見に努めます
- 4 感染症の予防と拡大防止に努めます
- 5 特定疾患や呼吸器系疾患対策などを充実させます
- 6 心の健康づくりに取り組みます

主な事業計画

事業名 【担当所属】			事業内容				
3	13	1	市民の生命や健康の安全が脅かされる健康危機の発生予防に努めるとともに、発生時への備えとして設備の整備、職員への訓練を実施し、健康危機に向けての管理体制を整える。				
健康危機管理対策事業 【地域健康企画課】			指標	訓練・研修の実施回数			
			目標	(H27) 2回	2回	2回	2回
			事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度

事業名 【担当所属】			事業内容					
3	13	2	食育推進事業 【健康づくり課】	ライフステージに応じた食育の取り組みにより、参加者の「食を営む力」や「良い食習慣・適切な食生活」「豊かな人間性」を育み、健康増進、健康寿命の延伸につなげる。また、食育関係団体と情報を共有し、子どもから高齢者まで幅広い食育活動を効果的に実施する。				
				指標	①食育イベント回数 ②食育イベント参加者数			
				目標	(H27) ①1,716回 ②74,391人	①1,800回 ②76,000人	①1,900回 ②78,000人	①2,000回 ②80,000人
				事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度
3	13	2	健康トライ21啓発事業 【健康づくり課】	第2次東大阪市健康増進計画「健康トライ21(第2次)」に基づき、健康に関する情報発信や環境づくりを実施するとともに、市民・関係機関・庁内関係部局で協働し、健康のまちづくりに取り組む。				
				指標	健康トライ21市民連絡会への参加者数			
				目標	(H27) 1,392人	1,500人	1,550人	1,600人
				事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度
3	13	3	特定健康診査等事業 【保険管理課】	特定健康診査・特定保健指導の推進などにより生活習慣病を未然防止・早期発見するとともに、重症化を予防し、生活の質の維持・向上を図る。				
				指標	特定健康診査受診率			
				目標	(H27) 27.5%	32.7%	33.9%	35.1%
				事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度
3	13	3	アルコール健康障害対策事業 【健康づくり課】	アルコール健康障害対策基本法に基づき、専門医療機関や自助グループ等と協働して、アルコール健康障害を有する、もしくはその可能性のある市民に対し、正しいアルコール依存症治療等の知識の習得を支援するとともに、相談体制の整備を行う。				
				指標	自助グループ・専門医療機関・地域関係機関との連携事業の参加人数			
				目標	(H27) 546人	1,000人	1,050人	1,100人
				事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度
3	13	3	健康増進事業(がん検診) 【健康づくり課】	「健康増進法」に基づき、概ね40歳以上の市民を対象に各種がん検診を実施し、早期発見・早期治療につなげるとともに、受診率向上のため健保組合等の保険者と連携する等で啓発を行うとともに市民が受診しやすい環境づくりを進める。				
				指標	①大腸がん検診受診率 ②乳がん検診受診率			
				目標	(H27) ①17.2% ②24.4%	①19.0% ②26.0%	①20.0% ②27.0%	①21.0% ②28.0%
				事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度

事業名 【担当所属】			事業内容				
3	13	4	ラグビーワールドカップ2019の会場である東大阪市花園ラグビー場が位置する花園中央公園等において、感染症の予防と拡大防止に努める。				
感染症媒介蚊対策事業 【環境業務課】			指標	平成27年度感染症媒介蚊生息数と比較した割合			
			目標	—	90%	70%	50%
			事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度
3	13	6	自殺や精神疾患に対する正しい知識の普及により、うつ病の早期発見・治療などに取り組むとともに、自殺危機にある人に気づき、適切な支援機関などへつなぐ「ゲートキーパー」の養成や自殺対策のための地域ネットワークを構築し、総合的な自殺対策を推進する。				
自殺予防対策事業 【健康づくり課】			指標	自殺予防ゲートキーパー養成研修累積修了者数			
			目標	(H27) 1,371人	1,600人	1,700人	1,800人
			事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度

第14節 安心して医療を受けられるまち

命を守る保健・医療は、地域にとって掛け替えのないものです。保健・医療の関係機関だけでなく、患者や家族など市民みんなで医療を支え、市民が自らの状態に合った安全・安心な医療を受けることができるまちをつくります。

そのため、医療の質を確保するとともに、近隣市との連携による救急の広域化や地域間での医療施設の連携、安心できる診療体制の構築を進めます。また、医療機関の適正な利用や薬の使用方法について、市民の理解を深めます。

取り組みのあらまし

- 1 地域の医療関係機関の連携によって医療体制を整備します
- 2 医療機関の適正な利用を進めます
- 3 医療機関などへの検査や指導をより充実させます
- 4 市立総合病院の設備や機能を充実させます
- 5 医療相談窓口を充実させます
- 6 薬についての健康教育を拡充します

主な事業計画

事業名 【担当所属】			事業内容				
3	14	1	中河内医療圏の3市（東大阪市・八尾市・柏原市）が協力して圏内の協力病院に診療を委託することにより、夜間における小児初期救急時（入院を必要としない軽症者が対象）でも安心して受診できる体制を維持する。				
			指 標	小児初期救急診療の実施日数			
			目 標	(H27) 366日	365日	365日	366日
			事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度
3	14	1	中河内医療圏の3市（東大阪市・八尾市・柏原市）が協力し、休日や夜間における二次救急時（初期救急の医療機関で入院や手術が必要と判断された救急患者等が対象）でも安心して受診できる体制を維持する。				
			指 標	二次救急診療の実施日数			
			目 標	(H27) 366日	365日	365日	366日
			事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度

第15節 生活衛生が行き届いたまち

生活の質を高め、市民が安全で快適な暮らしを送ることができるよう、生活衛生が行き届いたまちをつくりまします。

そのため、食品関係、生活衛生関係施設などの監視指導などにより、食中毒や感染症、食品事故、飲料水などの健康危機の発生を防ぎます。もし被害が発生した場合には、被害拡大の防止に努め、復旧のための取り組みを行います。また、火葬場の改善なども進めます。

さらに、狂犬病予防と動物愛護の視点から、飼い犬や飼い猫の適正な飼育の在り方を広めます。

取り組みのあらまし

- 1 食品などの安全を確保します
- 2 良好な生活環境を提供します
- 3 保健衛生に関する試験検査機能を充実させます
- 4 斎場の改善に取り組みます
- 5 飼い犬や飼い猫の適正な飼育を啓発します

主な事業計画

事業名 【担当所属】	事業内容				
3 15 1	平成32年4月の食品表示法完全施行に向け、市内の食品等事業者を対象に、変更内容の周知と国が義務化を目標としているHACCPの衛生管理手法の導入に向けて監視指導助言を実施し、食の安全性を確保する。				
食品の安全対策の強化 【食品衛生課】	指標	大規模食中毒（患者数50人以上）の発生件数			
	目標	—	0件	0件	0件
	事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度
3 15 3 ☆	感染症対策、環境調査、食品・環境衛生行政に必要な検査機能・精度を確保するため、分析機器などを計画的に整備する。				
環境衛生検査センター 一機器整備事業 【環境衛生検査センター】	指標	購入進捗率（購入台数／予算措置台数×100）			
	目標	(H27)検査制度確保のための改修工事	100%	100%	100%
	事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度

第2編 部門別計画
 第3部 健康と市民福祉のまちづくり
 第15部 生活衛生が行き届いたまち

事業名 【担当所属】				事業内容				
3	15	4	☆	将来の火葬需要の高まる時期に備え、(仮称)斎場整備推進計画を策定し、老朽化が著しい既存斎場施設の改修・整備等を計画的に進める。				
斎場整備事業 【斎場管理課】				指標	(仮称)斎場整備推進計画の進捗状況			
				目標	—	計画の検討・策定	計画の推進	計画の推進
				事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度

第16節 みんなで支え合う福祉のまち

すべての人が、互いに尊重し合い、支え合い、だれもが住み慣れた地域で安心して共に暮らすことができるまちをつくります。

そのため、地域住民、福祉関係者や団体、各種の専門機関などと連携して、身近な相談窓口の充実などサービスが利用しやすい仕組みをつくります。また、地域福祉の新たな担い手の育成やネットワークの構築など、地域における福祉環境・基盤づくりに取り組みます。

取り組みのあらまし

- 1 地域で支え合う仕組みづくりを進めます
- 2 身近に相談しやすい環境をつくります
- 3 ネットワークによって地域福祉の課題を解決します
- 4 地域福祉の担い手づくりを進めます
- 5 すべての人が生活しやすい環境を整備します
- 6 質の高い福祉サービスを利用できるようにします

主な事業計画

事業名 【担当所属】	事業内容				
3 16 2 コミュニティソーシャルワーカー配置事業 【福祉企画課】	支援の必要な高齢者、障害者、子育て中の親などやその家族と、関係機関や専門的な相談先との間に立って「つなぎ」の役割を果たすコミュニティソーシャルワーカーを各地域に配置する。				
	指 標	個別相談延べ件数			
	目 標	(H27) 55,289件	56,000件	56,000件	56,000件
	事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度
3 16 3 小地域ネットワーク活動推進事業 【福祉企画課】	地域での見守りや支援が必要な方を対象に、地域住民と関係機関が協働で支え合う取り組みとして、声かけ・見守り活動などの個別援助活動や、ふれあい食事会、いきいきサロンなどのグループ援助活動を実施する。				
	指 標	グループ援助活動延べ参加者数			
	目 標	(H27) 104,213人	105,000人	105,000人	105,000人
	事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度

事業名 【担当所属】			事業内容							
3	16	5	ごみ出しが困難な高齢者または障害のある人の在宅生活を支援するため、個別訪問による家庭ごみの収集や在宅医療廃棄物の収集を実施する。							
ふれあい収集事業							指標	ふれあい収集および在宅医療廃棄物収集の新規申請受付件数		
【環境事業課】							目標	(H27) 27件	30件	35件 40件
							事業実施年度	⇒	29年度	30年度 31年度
3	16	—	市政マニフェストに掲げる次の項目を着実に実行する。							
市政マニフェストの推進							事業番号	事業内容		
			49-2	大規模災害発生時に備え、避難行動要支援者に関する名簿の作成を進めます。						
			指標	市政マニフェストの評価において「実施」「一部実施または進行中」の項目の割合						
【企画室・関係所属】			目標	—	100%	100% 100%				
			事業実施年度	⇒	29年度	30年度 31年度				

第17節 安心して子どもを生み、育てられるまち

子どもを慈しむとともにいとしく思い、子育てを喜び、子どもの健やかな成長を願う気持ちは、だれもが持っています。安心して出産、子育てができる環境づくりによって、子どもを育てる喜びが実感でき、すべての子どもの健やかな成長と、子どもの権利が尊重され、子どもの生きる力や夢を育むことができるまちをめざします。

取り組みのあらまし

- 1 地域全体で子育てを見守ります
- 2 子どもと親の健やかな心と体づくりを進めます
- 3 だれもが安心できる育児環境を整備します
- 4 一人親家庭の子育てを応援します

主な事業計画

事業名 【担当所属】	事業内容																			
3 17 1 地域子育て支援センター事業 【子育て支援課】 【保育室】	<p>子育て支援センターを拠点として、子育て中の親子がいつでも遊べる自由来館、親子教室、育児相談、子育て情報を提供し、地域の子育てネットワークの充実と、市内のどこでも子育て支援サービスが受けられる環境づくりを推進する。</p> <table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td colspan="4">子育て支援センターの年間延べ利用者数</td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td>(H27) 103,607人</td> <td>105,000人</td> <td>105,000人</td> <td>105,000人</td> </tr> <tr> <td>事業実施年度</td> <td>⇒</td> <td>29年度</td> <td>30年度</td> <td>31年度</td> </tr> </table>					指標	子育て支援センターの年間延べ利用者数				目標	(H27) 103,607人	105,000人	105,000人	105,000人	事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度
指標	子育て支援センターの年間延べ利用者数																			
目標	(H27) 103,607人	105,000人	105,000人	105,000人																
事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度																
3 17 1 地域子育て支援拠点事業 【子育て支援課】	<p>つどいの広場を開設し、在宅で子育て中の親子が地域で孤立しないよう見守り、子育ての負担感を軽減できる居場所を提供する。また、一時預かり事業を実施し、子育て支援の充実を図る。</p> <table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td colspan="4">つどいの広場の年間延べ利用組数</td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td>(H27) 40,405組</td> <td>41,000組</td> <td>41,000組</td> <td>41,000組</td> </tr> <tr> <td>事業実施年度</td> <td>⇒</td> <td>29年度</td> <td>30年度</td> <td>31年度</td> </tr> </table>					指標	つどいの広場の年間延べ利用組数				目標	(H27) 40,405組	41,000組	41,000組	41,000組	事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度
指標	つどいの広場の年間延べ利用組数																			
目標	(H27) 40,405組	41,000組	41,000組	41,000組																
事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度																
3 17 1 重点事業 地域子育て支援センター整備事業 【保育室】	<p>F地域およびA地域において、子育てネットワークの中核となる子育て支援センターの整備を推進する。</p> <table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td colspan="4">子育て支援センター整備事業の進捗状況</td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td>(H27) F地域整備場所の決定</td> <td>F地域の開設 A地域整備場所の決定</td> <td>A地域子育て支援センター設計</td> <td>A地域子育て支援センター工事</td> </tr> <tr> <td>事業実施年度</td> <td>⇒</td> <td>29年度</td> <td>30年度</td> <td>31年度</td> </tr> </table>					指標	子育て支援センター整備事業の進捗状況				目標	(H27) F地域整備場所の決定	F地域の開設 A地域整備場所の決定	A地域子育て支援センター設計	A地域子育て支援センター工事	事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度
指標	子育て支援センター整備事業の進捗状況																			
目標	(H27) F地域整備場所の決定	F地域の開設 A地域整備場所の決定	A地域子育て支援センター設計	A地域子育て支援センター工事																
事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度																

事業名 【担当所属】			事業内容				
3	17	2	「東大阪市要保護児童対策地域協議会」を組織し、関係機関と連携して支援を行うとともに、要支援児童に関する支援内容を定期的に見直すことにより、児童虐待の再発と未然防止に努める。また子育て講演会の開催等を通じて、虐待防止に関する啓発活動を行う。				
			指標	虐待通告がなされた際の48時間以内に安全確認を行う件数割合			
			目標	(H27) 86%	100%	100%	100%
			事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度
児童虐待防止事業			【子ども見守り課】				
3	17	2	子育てに困難な要因を抱える保護者や子ども等を対象として、ファンフレズプログラム、ペアレント・トレーニングおよびコモンセンスペアレンティング教室を開催することにより、養育力や子育てスキルの向上を図り、円滑な子育てを支援する。				
			指標	プログラム受講児童数			
			目標	(H27) 357人	400人	400人	400人
			事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度
親子支援プログラム事業			【子ども見守り課】				
3	17	2	妊婦健康診査や産後健康診査等の費用を助成することで、経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠出産ができる環境を整備する。				
			指標	①妊婦健康診査受診率 ②産後健康診査受診率			
			目標	(H27) ①93.5% ② -	①100% ②100%	①100% ②100%	①100% ②100%
			事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度
妊婦健康診査・産後健康診査			【母子保健・感染症課】				
3	17	2	市内の産後間もない母子で、家族から家事・育児等の援助がなく、育児や体調に不安のある方を対象に、委託施設において、心身のケアや育児手技の指導等を行う。				
			指標	利用者アンケートにより、育児不安が解消されたと回答した利用者の割合			
			目標	(H27) 96.4%	100%	100%	100%
			事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度
産後ケア事業			【母子保健・感染症課】				
3	17	3	市ウェブサイトと連動した、子育て支援にかかる情報（イベント・施設・手続き等）を提供するスマートフォン向けアプリを導入し、在宅の子育て世帯に対して、子育て支援施策の普及を図る。				
			指標	アプリダウンロード数			
			目標	-	-	1,500	2,000
			事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度
子育て支援情報アプリの配信			【子育て支援課】				

事業名 【担当所属】				事業内容									
3	17	3	☆	子ども・子育て支援事業計画に基づき、幼保連携型認定こども園の施設整備、小規模保育事業の設置、既存保育所の増改築を行うことで、教育・保育の必要量を確保し、待機児童解消および育児環境を整備する。									
重点事業 民間教育・保育施設整備事業 【施設指導課】									指標	①0歳児の新たな受入人数 ②1・2歳児の新たな受入人数			
									目標	(H27) ①37人 ②138人	①18人 ②104人	①54人 ②129人	①6人 ②14人
									事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度
3	17	3		生まれてきた赤ちゃんのお祝いとして、出産記念品を贈呈する。									
出産記念品事業 【子育て支援課】									指標	贈呈率（贈呈品を渡した数／生まれた赤ちゃんの数）			
									目標	—	—	—	100%
									事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度
3	17	3		子育て支援事業の情報提供、また子どもや保護者の相談・助言を行う子育てサポーターを地域住民の身近な場所へ配置することで、子育て世帯の支援を行う。									
利用者支援事業 【子育て支援課】									指標	子育てサポーター 配置箇所数			
									目標	(H27) 3箇所	7箇所	7箇所	7箇所
									事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度
3	17	3		子どもが生まれた世帯に一時預かり保育のお試し券を配布してサービスの利用を促進することで、養育者が育児から離れリフレッシュできる環境を整備する。									
リフレッシュ型一時預かり保育のお試し券配布事業 【子育て支援課】									指標	制度実施の進捗			
									目標	—	制度の構築	制度の構築	運用開始
									事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度
3	17	3	☆	学校規模適正化基本方針により統合となる大蓮東小学校跡地について、幼保連携型認定こども園、公民分館等が入居する複合施設として整備する。									
公共施設再編整備事業（大蓮東小学校跡地整備） 【保育室】									指標	整備の進捗状況			
									目標	(H27) 基本計画	工事	工事	開設
									事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度

事業名 【担当所属】				事業内容				
3	17	3	☆	地域における教育・保育のセーフティネットと在宅での子育て支援施設としての役割を公立の就学前教育・保育施設が果たせるよう、公立の就学前教育・保育施設再編成整備計画に基づき、施設整備を進める。				
公立教育・保育施設 整備事業 【保育室】				指 標	認定こども園の開設数			
				目 標	-	3箇所	3箇所	5箇所
				事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度
3	17	-		市政マニフェストに掲げる次の項目を着実に実行する。				
市政マニフェストの 推進 【企画室・関係所属】				事業番号	事業内容			
				82-2	母子・父子自立支援員を配置し、DV被害防止にかかる相談・支援を実施します。			
				指 標	市政マニフェストの評価において「実施」「一部実施または進行中」の項目の割合			
				目 標	-	100%	100%	100%
				事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度

第18節 高齢者が生きがいを持って暮らせるまち

超高齢社会が到来し、多くの高齢者が地域で暮らす時代となる中、高齢者が地域で安心して暮らせるよう、身近で信頼できる相談窓口を整えます。また、介護が必要な高齢者や認知症の高齢者の生活を支える介護サービスを確保し、地域で支え合うネットワークづくりに取り組みます。

さらに、高齢者の健康づくりや介護予防活動を進めるとともに、これまでに培った知識や経験が地域社会のために生かされるなど、高齢者が生きがいを持って生き生きと暮らせるよう支援します。

取り組みのあらまし

- 1 地域生活と自立を支える仕組みづくりを進めます
- 2 高齢者の健康づくりと介護予防を進めます
- 3 高齢者の生きがいづくりを応援します
- 4 高齢者の尊厳を守り、支えます
- 5 介護保険制度を適正に管理運営します

主な事業計画

事業名 【担当所属】	事業内容				
3 18 1 地域支え合い体制 づくり事業 【高齢介護課】	高齢者が住み慣れた地域や自宅でできるだけ生活を続けることができるよう、公的サービスの枠を超えて、地域住民や企業が協働し取り組む「互助」の仕組みづくりを推進し、地域包括ケアシステムを構築する。				
	指 標	ワンコインサポート事業における地域安心生活サポーター（援助会員）登録者数			
	目 標	(H27) 485人	600人	650人	700人
	事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度
3 18 1 地域包括支援センタ ーの機能強化 【地域包括ケア推進課】	地域包括ケアの中核機関である地域包括支援センターが、高齢者の一番身近な相談機関としての役割を果たせるよう、機能強化を進める。				
	指 標	地域包括支援センター運営事業による相談件数			
	目 標	(H27) 35,980件	36,300件	36,600件	36,900件
	事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度

事業名 【担当所属】			事業内容				
3	18	2	地域で支え合う体制を整えることで、介護予防・日常生活支援総合事業の円滑な実施による要支援者等への効果的かつ効率的な支援と、高齢者の更なる介護予防を促進する。				
			指標	地域介護予防活動支援・介護予防普及啓発事業参加者数			
			目標	(H27) 31,488人	35,000人	37,500人	40,000人
			事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度
介護予防・日常生活支援総合事業 【地域包括ケア推進課】 【健康づくり課】							
3	18	4	高齢者虐待について市民・関係機関への啓発、相談窓口の周知に努め、高齢者虐待の早期発見とすみやかな支援を行う。 また、認知症高齢者が虐待を受けやすいことから、認知症について理解を広める取り組みを進める。				
			指標	認知症サポーター数			
			目標	(H27) 24,843人	27,000人	29,500人	32,000人
			事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度
高齢者虐待防止事業 【地域包括ケア推進課】							
3	18	4	認知症が疑われる方や認知症高齢者、その家族に対し、初期の段階で包括的・集中的な支援を行うことで、認知症患者やその家族の自立生活に向けたサポートを行う認知症初期集中支援チームを設置する。				
			指標	チーム設置数			
			目標	—	1チーム	1チーム	1チーム
			事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度
認知症初期集中支援チーム事業 【地域包括ケア推進課】							
3	18	5	「第3期および第4期東大阪市介護給付適正化計画重要事業実施計画」に基づき、介護保険サービスの適正給付に努める。				
			指標	「東大阪市介護給付適正化計画重要事業実施計画」の計画目標達成率			
			目標	(H27) 94%	100%	100%	100%
			事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度
介護給付適正化事業 【給付管理課】							

第19節 障害のある人が自立して生活できるまち

障害のある人が生活しやすいまちは、すべての人にとって生活しやすいまちです。障害のある人のあらゆる権利や自由が確保され、家庭や地域社会の中で自立した生活ができるまちづくりをめざします。

そのため、障害のある人の生涯を通じ、成長の段階に応じた療育・就労・生活支援サービスをはじめとした基盤整備を進め、相談しやすい環境づくりや関係機関の連携などで、障害のある人の生活の安全・安心機能を高めます。

取り組みのあらまし

- 1 障害のある人への理解と地域の交流を進めます
- 2 障害のある人が自立した生活ができるよう支援します
- 3 障害者教育や療育サービスを充実させます
- 4 障害のある人の就労や保健・医療を支えます

主な事業計画

事業名 【担当所属】			事業内容			
3	19	1	障害の有無に関わらず、すべての人が互いに尊重し合い支え合うために、障害のある人に対する正しい理解を深めるとともに、障害者差別解消法施行に基づき差別のない地域をめざす。			
障害者理解啓発事業						
【障害者支援室】						
事業実施年度						
指標			ふれあいのつどいの参加者数			
目標			(H27) 4,500人	5,000人	5,000人	5,000人
事業実施年度			⇒	29年度	30年度	31年度
3	19	2	障害者虐待の未然防止と早期発見に向けて、啓発活動および関係機関との連携を強化し、速やかな支援を行う。			
障害者虐待の防止						
【障害者支援室】						
事業実施年度						
指標			市民、関係機関向け講演会、研修会回数			
目標			4回	4回	5回	6回
事業実施年度			⇒	29年度	30年度	31年度

第2編 部門別計画
 第3部 健康と市民福祉のまちづくり
 第19節 障害のある人が自立して生活できるまち

事業名 【担当所属】			事業内容			
3	19	—	市政マニフェストに掲げる次の項目を着実に実行する。			
市政マニフェストの 推進	事業番号		事業内容			
	76-2		障害や発達に遅れが認められる児童に対し、成長段階に応じた切れ目ない支援を実施します。			
	79		高齢者や重度身体障害者（児）が地域で安心して生活できるよう、住宅改造に必要な経費の一部を助成します。			
	指標		市政マニフェストの評価において「実施」「一部実施または進行中」の項目の割合			
	目標		-	100%	100%	100%
	【企画室・関係所属】		事業実施年度	⇒	29年度	30年度

第20節 生活自立相談や支援が受けられるまち

すべての人が健康で文化的な最低限度の生活を営むことは、憲法で保障された権利の一つです。

そのため、支援を必要とする人が自立した生活を営めるよう、利用できる支援内容についての情報を入手し、必要な支援が受けられる環境を整備します。また、高齢者の生活が安定するよう、国民年金制度の手続きなどについて、市民の身近な窓口となります。

取り組みのあらまし

- 1 低所得者世帯などの生活自立を応援します
- 2 生活保護を適正に実施します
- 3 国民年金制度のサービス内容を分かりやすく発信します

主な事業計画

事業名 【担当所属】			事業内容				
3	20	1	生活保護に至る前の段階からの早期の支援を行う相談窓口を設置し、就労支援、緊急的な支援、家計再建支援などの事業を一体的に行うことで、生活困窮者の自立を支援する。				
			指標	初回の支援プランに就労または増収を含んだ人の就労または増収率			
			目標	44%	50%	55%	60%
			事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度
3	20	2	生活保護における不正受給・不正請求の防止、医療扶助・介護扶助の適正化に努める。また、生活保護受給者の自立支援、就労支援の取り組みを更に推進する。				
			指標	母子世帯・その他世帯の稼働率			
			目標	(H27) 38%	40%	40%	40%
			事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度

第4部 活力ある産業社会を切り拓くまちづくり

独自の技術などを有する中小企業の集積を生かし、大都市圏に立地する優位な条件の下で、新しい時代に対応する新たな産業を育成するとともに、産業を活性化するための総合的な環境整備を進めます。

第21節 モノづくりが元気なまち

本市の工業が発展することは、市の発展のみならず、日本の製造業の発展にもつながっています。市内製造業の付加価値をさらに高め、次の世代に対しても優れた経営資源を継承できるようにするとともに、全国でも有数の企業集積の強みを生かした、モノづくりが元気なまちをつくれます。

そのため、既存技術の改良だけでなく、新しい技術や製品の開発を積極的に支援するとともに、それらを担う人材の育成、確保や、市内製造品の販売促進、他都市や地域との交流を進めます。

取り組みのあらまし

- 1 モノづくり企業の高付加価値化を支援します
- 2 「モノづくりのまち東大阪」を次の世代に引き継ぎます
- 3 モノづくり企業の販路開拓を応援します
- 4 地域経済の連携、交流に取り組みます

主な事業計画

事業名 【担当所属】				事業内容				
4	21	1	☆ 産業技術支援センター 機器整備事業 【モノづくり支援室】	製品の精度を精密に測定する機器などの整備を行い、企業の利用に供することで、市内製造業の技術力などの向上につなげる。				
				指標	測定機器等の利用件数			
				目標	(H27) 2,379件	2,500件	2,500件	2,500件
				事業実施年度	→	29年度	30年度	31年度
4	21	1	東大阪デザインプロジェクト事業 【モノづくり支援室】	世界的工業デザイナーやクリエイター等との交流を促進することにより、デザインの重要性をPRするとともに、デザインという資源を活かした付加価値の高い製品づくりを促進する。				
				指標	本プロジェクトを通じたデザイナーとのプロジェクト組成数			
				目標	—	2件	3件	4件
				事業実施年度	→	29年度	30年度	31年度

事業名 【担当所属】			事業内容				
4	21	1	市内中小製造業者が単独または2者以上の共同で行う、新たな産業技術の研究や新製品の開発に向けた活動等に対して補助金を交付し、付加価値の高い製品の製造を促進する。				
			指標	補助金活用件数			
			目標	(H27) 10件	10件	10件	10件
			事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度
高付加価値化支援事業 【モノづくり支援室】							
4	21	1	市内モノづくり企業等で構成される研究会で健康・医療分野への参入へ向けたセミナーなどを開催するとともに、付加価値の高い製品の製造や研究開発を促進するため、事業化をめざす案件に助成金を交付する。				
			指標	健康、医療、介護分野における開発ニーズ案件の情報提供数			
			目標	—	10件	15件	15件
			事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度
重点事業 医工連携プロジェクト創出事業 【モノづくり支援室】							
4	21	1	別途実施するモノづくり企業の実態調査結果を分析・追跡調査したうえで、「モノづくりのまち東大阪」の将来像を展望した都市ブランディングを行い、2019年ラグビーワールドカップを絶好の機会と捉え、世界へ「Monodzukuri city higashiosaka」を発信する事業を展開する。				
			指標	①アンケート回収率 ②海外向けサイトのアクセス数			
			目標	—	①50% ②—	①— ②30,000件	①— ②40,000件
			事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度
重点事業 都市ブランド形成事業 【モノづくり支援室】							
4	21	2	小学校でのモノづくり体験教室の開催や少年少女発明クラブを支援することにより、次代を担う子どもたちのモノづくりに対する興味や関心を高め、将来の産業を担う人材を育成する。				
			指標	①モノづくり体験教室参加児童数 ②発明クラブ活動への参加率			
			目標	(H27) ①5,146人 ②80%	①5,100人 ②80%	①5,100人 ②80%	①5,100人 ②80%
			事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度
次世代モノづくり啓発事業 【モノづくり支援室】							
4	21	2	小学校での農業体験やモノづくり体験教室、中学校での職場体験学習を実施することにより、次代を担う子どもたちのモノづくりへの興味や関心を高めると共に、「生きる力」の育成を支援する。				
			指標	①モノづくりに関する学習の実施率（小学校） ②職場体験学習において、モノづくりに関する体験をした生徒の割合（中学校）			
			目標	(H27) ①100% ②5.9%	①100% ②7%	①100% ②8%	①100% ②9%
			事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度
キャリア教育の推進事業 【学校教育推進室】							

事業名 【担当所属】			事業内容									
4	21	3	「東大阪ブランド」を本市モノづくり企業のフラッグシップと位置づけ、認定製品の発信を行い、『モノづくりのまち東大阪』の都市イメージ向上を図る。									
東大阪ブランド推進事業								指標	ブランド新規認定製品数			
【モノづくり支援室】								目標	(H27) 14製品	20製品	25製品	30製品
								事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度
4	21	3	市内製造業者の販路拡大を図るため、国内外における商談や交流の機会を支援する。また、パンフレット冊子およびWEBなどを活用したPR媒体を作成し、海外への情報発信を行う。									
国内外販路拡大事業								指標	①商談件数 ②有効配布部数			
【モノづくり支援室】								目標	-	①100件 ②1000部	①100件 ②1000部	①100件 ②1000部
								事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度
4	21	3	市内製造業者の情報発信・販路開拓を支援するため、製造業検索サイト「東大阪市技術交流プラザ」を運営する。									
技術交流プラザ事業								指標	市内企業への問合せ件数			
【モノづくり支援室】								目標	-	300件	330件	360件
								事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度
4	21	3	受注拡大サポートや、販路系・技術系コーディネーターによる積極的な企業訪問などにより、企業が抱える課題解決に向けた相談に応じる。									
モノづくりワンストップ推進事業								指標	①企業訪問件数 ②マッチング件数			
【モノづくり支援室】								目標	(H27) ①605件 ②133件	①1,200件 ②120件	①1,200件 ②120件	①1,200件 ②120件
								事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度
4	21	-	市政manifestoに掲げる次の項目を着実に実行する。									
市政manifestoの推進								事業番号	事業内容			
								108	モノづくり企業の高付加価値化を支援します。			
								指標	市政manifestoの評価において「実施」「一部実施または進行中」の項目の割合			
【企画室・関係所属】								目標	-	100%	100%	100%
								事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度

第22節 買い物しやすいまち

日々の買い物が身近でできる商店は、市民生活にとって無くてはならないものです。

商店街を中心とした商業集積地域の魅力を高めることによって、市民が買い物しやすく、買い物に訪れたいくなる、にぎわいのあるまちをつくります。

そのため、商業集積地の魅力づくりに取り組むとともに、商店街に人が集まり、安心して快適に買い物ができるよう支援します。

取り組みのあらまし

- 1 特色ある商業集積地域づくりを支援します
- 2 「元気な店舗グループ」の活動を支援します
- 3 地域資源の活用で集客力を強化します
- 4 安心して快適に買い物ができる環境づくりを進めます

主な事業計画

事業名 【担当所属】	事業内容				
4 22 1	商店街の空き店舗を活用して商業・サービス業の開業支援を図るため、開業の際の一部経費の補助やアドバイザーの派遣を行う。				
空き店舗活用促進事業 【商業課】	指標	空き店舗活用促進事業実施団体数			
	目標	(H27) 3件	4件	4件	4件
	事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度
4 22 2	事業者や開業予定者を対象に、魅力ある個店づくりに必要なコンセプト作りや経営・財務・人材育成・販路開拓等の知識を身につける講座を開講するとともに、専門家（アドバイザー）を店舗に派遣する。				
個店経営者育成セミナー事業 【商業課】	指標	アドバイザー派遣により実効果があったと回答した割合			
	目標	—	80%	80%	80%
	事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度
4 22 2	意欲ある事業者を中心としたグループを形成し、新たな商業振興のあり方を試行しながら地域商業の活性化を図る。				
重点事業 商業支援コーディネート事業 【商業課】	指標	事業効果があったとする対象店舗の割合			
	目標	—	20%	25%	30%
	事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度

事業名 【担当所属】				事業内容									
4	22	4	☆	買い物しやすいまちづくり、安全・安心な買い物環境づくり、商店街の魅力づくりのため、商店街などの小売商業者で組織する団体が実施するアーケードや街路灯などの整備に対し、補助金を交付する。									
共同施設設置助成事業									指標	助成事業実施団体数			
【商業課】									目標	(H27) 9件	4件	4件	4件
事業実施年度									⇒	29年度	30年度	31年度	
4	22	—		市政マニフェストに掲げる次の項目を着実に実行する。									
市政マニフェストの推進				事業番号	事業内容								
				74	高齢者や障害のある人が安心して買物や飲食ができるよう、商店街や商業者グループが実施する商業振興につながる活動を支援します。								
				指標	市政マニフェストの評価において「実施」「一部実施または進行中」の項目の割合								
【企画室・関係所属】				目標	—	100%	100%	100%					
事業実施年度				⇒	29年度	30年度	31年度						

第23節 農業と農地空間を大切にするまち

安全で安心できる農産物の提供や地産地消、食育を通じて、都市農業を身近に感じ、農業と農地空間を大切にするまちをつくりまします。

農業の持続と、都市の貴重な緑地である農地空間の保全のため、次世代の担い手を育成していくとともに、農業と農地空間の持つ公益的な役割をさらに発展、拡大します。

取り組みのあらまし

- 1 安全で新鮮な農産物を消費者に届けます
- 2 東大阪市の特産物を地域ブランドとして発信します
- 3 農業と農地空間の担い手を育てます
- 4 農地空間の持つ価値や機能を生かします
- 5 有害鳥獣被害への対策を進めます

主な事業計画

事業名 【担当所属】				事業内容				
4	23	1	農業啓発推進事業 【農政課】	安全・安心な農産物を消費者に提供するために、大阪エコ農産物の生産を促進するとともに、市民・消費者の地元農業と農産物に対する関心を高めることで、地産地消の推進や農業の担い手の育成を支援する。				
				指標	事業参加者数			
				目標	(H27) 1,122人	1,000人	1,000人	1,000人
				事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度
4	23	3	都市農業活性化農地活用事業 【農政課】	農業団体や農家が行う農業者の振興・育成・活性化を図る事業、また、大阪エコ農産物の栽培を促進する取り組みに対して支援を行う。				
				指標	大阪エコ農産物栽培面積			
				目標	(H27) 1,924a	1,400a	1,450a	1,500a
				事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度
4	23	4 ☆	六郷水路改修事業 【河川課】	農業用水路の機能回復および浸水被害防止のため、計画的な改修を行う。				
				指標	水路整備延長（整備延長÷総延長 1,800m）			
				目標	—	0%	10%	20%
				事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度

第2編 部門別計画

第4部 活力ある産業社会を切り拓くまちづくり

第23節 農業と農地空間を大切にすまち

事業名 【担当所属】			事業内容				
4	23	—	市政マニフェストに掲げる次の項目を着実に実行する。				
市政マニフェストの 推進 【企画室・関係所属】			事業番号	事業内容			
			39-1	農家の高齢化・承継者の不足、農地の減少が進行するなかで、市内の農地にレンゲや菜の花等を植えて農地・農空間の維持、保全に繋げる取組みを推進します。			
			指標	市政マニフェストの評価において「実施」「一部実施または進行中」の項目の割合			
			目標	-	100%	100%	100%
			事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度

第24節 産業活動にとって魅力のあるまち

産業の集積は、本市の発展の基盤であることから、モノづくりをはじめとするすべての産業活動が安定して続けられるよう、産業活動にとって魅力のあるまちづくりを進めます。

そのため、住宅と工場が共生しながら操業が続けられるような環境づくりや、金融面からの企業活動の支援、産業活動に役立つ情報提供を通じて、地域産業を総合的に支援します。

取り組みのあらまし

- 1 居住環境と工場の操業環境の共生を進めます
- 2 金融面から産業活動を支援します
- 3 経済施策情報を分かりやすく発信します
- 4 クリエイション・コア東大阪を有効に活用します

主な事業計画

事業名 【担当所属】		事業内容				
4 24 1	住工共生のまちづくり事業 【モノづくり支援室】	製造業集積の維持・継承に向けた環境づくりを積極的に推進しつつ、良好な住環境を確保することで、活力あふれる経済活動と快適な生活環境が両立したまちを実現していく。				
		指標	補助金施策の活用実績率			
		目標	(H27) 63%	80%	80%	80%
		事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度
4 24 4	クリエイション・コア東大阪活用促進事業 【モノづくり支援室】	クリエイション・コア東大阪がさらに機能を充実させ、モノづくりに関する総合支援センターとなるよう情報交換などを行う。また、各種催しなどについても積極的に広報するとともに、集客活動を支援する。				
		指標	関係機関と実施するセミナーなどへの参加者数			
		目標	—	50人	80人	150人
		事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度

第25節 雇用が安定し、働きやすいまち

雇用が安定することによって生活が安定し、仕事を通じた社会貢献や生きがいを感じる
ことによって暮らしが充実します。また、社会の発展にとって雇用の安定は欠かすこと
のできない要素です。

そのため、勤労者の職業能力を向上させるとともに、雇用の安定に努め、若者や就職困
難者が安定して就業し、高齢者が生きがいを持って働くことができるまちをつくりま
す。また、勤労者が健康で充実して働くことができ、働きがいのある労働環境を整備
します。

取り組みのあらまし

- 1 働きがいのある労働環境づくりを支援します
- 2 安心して働ける労働環境づくりを支援します
- 3 若者の就業を応援します
- 4 就職に困っている人の雇用を促します
- 5 高齢者の生きがい就業を応援します

主な事業計画

事業名 【担当所属】		事業内容							
4	25	2	ヴェル・ノール布施に就労支援のための窓口を開設し、就労相談やセミナー等の開催などを通じて、若者や子育て世代の女性などを中心とした方々の就労支援を行う。						
重点事業		指標				就労支援窓口による地元企業への就労者数			
就活応援窓口事業		目標				—	100人	125人	125人
【労働雇用政策室】		事業実施年度				⇒	29年度	30年度	31年度
4	25	3	若年者等に対し、モノづくり企業を中心とした就業の機会を提供する。合同企業説明会・面接会および就職セミナーの開催、就職情報誌の市内全戸配布、技能実習と企業での実習を組み合わせた「モノづくり人材育成塾」の開催等の事業を実施する。						
モノづくり若年者等 就業支援事業		指標				①モノづくり人材育成塾により就職した人数 ②その他の就業支援により就職した人数			
【労働雇用政策室】		目標				(H27)①12人 ②20人	①15人 ②35人	①15人 ②40人	①15人 ②45人
		事業実施年度				⇒	29年度	30年度	31年度
4	25	4	若者の自立のために訪問相談や仕事体験などの取り組みにより、ニート状態の方など、就労が困難な若者等の雇用・就労に向けた支援を行う。						
若者自立支援援助 事業		指標				サポステ利用者のうち、就職に結びついた人数			
【労働雇用政策室】		目標				(H27) 128人	200人	200人	200人
		事業実施年度				⇒	29年度	30年度	31年度

第26節 消費者が守られるまち

安全で安心な消費生活ができるよう、消費者が守られるまちをつくります。そのため、消費生活センターが地域の中核的な役割を担うとともに、消費者が意識を高め、自ら行動できるよう取り組みます。また、消費者が安定的に安心して生活物資を購入できるよう努めます。

取り組みのあらまし

- 1 安全で安心な消費生活ができるようにします
- 2 消費者の自立を支援します
- 3 環境にやさしい運動を進めます
- 4 生活関連物資を安定して適正に供給できるようにします

主な事業計画

事業名 【担当所属】			事業内容				
4	26	1	消費生活にかかる相談および苦情に関して、専門相談員による助言や斡旋により解決を図る。				
消費生活相談事業 【消費生活センター】			指標	消費生活相談を受けた内、解決した割合 (斡旋で解決した件数/斡旋件数×100)			
			目標	(H27) 91%	100%	100%	100%
			事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度
4	26	2	消費者被害を未然に防止し、消費者の安全・安心を確保するため、消費者教育や啓発を行う。				
消費生活啓発事業 【消費生活センター】			指標	くらしの緊急情報の市政だよりへの掲載回数			
			目標	(H27) 11回	11回	11回	11回
			事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度

第5部 安全で住みよいまちづくり

緑豊かな潤い空間と、災害時にも安全な市民の生活環境を創造するとともに、市民の活動を支える総合的な交通環境の充実を図ります。また、環境に配慮した循環型社会の形成など、暮らしを支える環境の整備に努めます。

第27節 危機や災害への備えが万全なまち

危機や災害は突然やって来ます。いざという時に市民の生命や体、財産を守り、被害を最小限にとどめ、早期の復旧を行うため、また、避難生活を少しでも安定して過ごせるよう、日ごろからの備えが万全なまちにします。

そのため、さまざまな事態を想定した危機管理体制を整備します。また、市民の自主的な活動を支援することで地域の安全を守るようにします。

さらに、消防力の強化、防災拠点の整備、都市基盤の整備や耐震化などにより、災害に強い住まいとまちづくりを進めます。

取り組みのあらまし

- 1 危機管理体制を整えて、いざという時に備えます
- 2 地域における防災・防火・防犯に向けて取り組みます
- 3 消防力を強化し、市民生活を守ります
- 4 都市基盤の耐震化、避難所整備を進めます
- 5 水害や土砂災害からまちを守ります
- 6 国民保護体制を整えて、万に備えます

主な事業計画

事業名 【担当所属】	事業内容				
5 27 1 ☆ 雨水増補管事業 【下水道計画総務室】	既設の下水管で流しきれない雨水に対応するための雨水増補管を整備し、浸水被害の軽減を図る。				
	指標	整備率（整備延長／計画延長）			
	目標	(H27) 88.8%	88.9%	91.0%	91.0%
	事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度
5 27 3 ☆ 消防署建替事業 【消防局総務課】	老朽化が進む西消防署を現地で建替え、防災活動拠点としての機能の向上を図り、大規模震災などの有事に備える。				
	指標	整備の進捗状況			
	目標	(H27) 施工	完了	—	—
	事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度

事業名 【担当所属】				事業内容					
5	27	3	☆	近年の大規模化、多様化する様々な災害から市民生活の安全安心を確保するため、現在の通信環境に適応した高機能消防指令センターを整備し、消防力を強化する。					
				指 標	整備の進捗状況				
				目 標	(H27) 基本計画作成	システムの構築	運用開始	—	
				事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度	
5	27	3	☆	地域防災力として重要な役割を担っている消防団員の活動拠点である消防団屯所のうち、老朽化している屯所を整備する。					
				指 標	整備の進捗状況				
				目 標	(H27) 施工・完了	施工・完了	—	—	
				事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度	
5	27	3	☆	地域防災力として重要な役割を担っている消防団の現場活動車両について、その性能を維持向上するため、更新・整備していく。					
				指 標	整備台数				
				目 標	—	1台	1台	1台	
				事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度	
5	27	3		今後も需要の増加が見込まれ、高度化し続ける救急業務に対応するため、高度な知識と技術をもった救急救命士を計画的に養成する。					
				指 標	高度医療行為認定救急救命士乗車率（乗車認定救急救命士数/目標認定救急救命士乗車数×100）				
				目 標	—	37%	48%	58%	
				事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度	
5	27	3	☆	火災、救急救助、化学災害、自然災害などの事案に対応するため、各種の消防車両について、計画的に車両を導入・更新整備する。					
				指 標	車両整備台数				
				目 標	(H27) 7台	—	3台	2台	
				事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度	
5	27	3	☆	林野火災に備え、老朽化の進む林野火災ポンプについて整備を行う。					
				指 標	整備台数				
				目 標	(H27) 1台	—	1台	1台	
				事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度	

事業名 【担当所属】				事業内容				
5	27	3	☆	年々増加する救急需要に対応するため、高規格救急車の計画的な更新整備を行う。				
高規格救急車整備事業				指標	整備台数			
【消防局警備課】				目標	(H27) 2台	2台	1台	—
				事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度
5	27	4		避難所での良好な生活環境を提供するため、災害時用の備蓄物資や資機材を整備する。				
備蓄物資整備事業				指標	備蓄物資等の更新（学校数）			
【危機管理室】				目標	—	40校	40校	40校
				事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度
5	27	4	☆	「東大阪市公共施設再編整備計画」に基づき、老朽化や耐震性に課題のある旭町庁舎を解体し、新旭町庁舎を整備する。				
公共施設再編整備事業 (新旭町庁舎整備事業)				指標	各段階の実施			
【管財室】				目標	—	事業者決定	設計・工事	供用開始
				事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度
5	27	4	☆	東大阪市市有建築物耐震化整備計画に基づき、市有建築物耐震化の適切な進捗管理を行うとともに、推進を図る。				
市有建築物耐震化の進 捗管理と推進				指標	計画期間内（平成37年度まで）に耐震化を図る①特定建築物16棟、②準防災関連施設10棟および③準特定建築物4棟の年度別耐震化実施棟数（※当該年度末での累計数）			
【建築営繕室・施設所管課】				目標	(H28.4.1) ①0棟 ②0棟 ③0棟	①4棟 ②3棟 ③0棟	①7棟 ②5棟 ③0棟	①8棟 ②7棟 ③0棟
				事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度
5	27	5		地域の防災意識向上のため、地域（校区または自治会）ごとの災害特性に応じた、詳細なハザードマップを作成し、配布する。				
地域版ハザードマップ 作成事業				指標	作成済みの連合校区および地域版ハザードマップ更新の連合校区			
【危機管理室】				目標	—	15校区	7校区	7校区
				事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度

事業名 【担当所属】				事業内容				
5	27	5	☆	河川改修を進め、治水対策の充実を図る。				
都市基盤河川改修事業（大川）				指標	整備延長（整備延長÷総延長 1,740m）			
【河川課】				目標	(H27) 57%	63%	69%	74%
				事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度
5	27	5	☆	流域対応貯留施設を整備し、浸水被害の軽減を図る。				
貯留浸透事業				指標	整備箇所数			
【河川課】				目標	—	1箇所	—	—
				事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度
5	27	5		地震時に地すべり崩壊から被害を受ける可能性のある大規模盛土造成地の現地踏査（第1. 5次スクリーニング）を行うための周知・啓発活動に努める。				
宅地耐震化推進事業				指標	周知・啓発の実施状況			
【開発指導課】				目標	—	—	説明の準備	啓発活動の実施
				事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度
5	27	—		市政マニフェストに掲げる次の項目を着実に実行する。				
市政マニフェストの推進				事業番号	事業内容			
				44	地域防災力向上のため、自主防災組織の防災訓練等を支援します。			
				50-2	ひったくりをはじめとした街頭犯罪の発生を抑制し、安全で安心なまちづくりを目指します。			
				50-3	地域ボランティア団体が行う青色防犯パトロール活動費用を助成します。			
				50-5	自治会が設置する防犯灯に対し、設置費用を助成します。			
【企画室・関係所属】				指標	市政マニフェストの評価において「実施」「一部実施または進行中」の項目の割合			
				目標	—	100%	100%	100%
				事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度

第28節 安全で快適な市街地のあるまち

都市や各地域の拠点が整備され、優れた都市空間が形成された、安全で快適な市街地の
あるまちをつくりまします。

そのため、市民の意見を反映し、都市づくりの方針をつくりまします。また、都市の拠点づ
くりなどを進め、まちを活性化させまします。さらに、市民や事業者などの理解と協力の下、
まちづくりへの啓発や指導を強化しまします。

取り組みのあらまし

- 1 幅広い視点から総合的な都市づくりを行います
- 2 都市拠点などを整備し、まちを活性化させまします
- 3 優れた都市空間を形成しまします

主な事業計画

事業名 【担当所属】	事業内容			
5 28 1 重点事業 立地適正化計画の策定（コンパクトシティ形成推進事業） 【都市計画室】	都市構造を分析し、職住近接と公共交通を連動させた、新たな土地利用の方向性を検討し、人口減少・高齢化社会に対応したコンパクトなまちづくりを推進するため、立地適正化計画を策定する。			
指標	検討委員会および協議会等の開催回数			
目標	—	3回	1回	—
事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度
5 28 1 重点事業 良好な市街地形成推進事業 【都市計画室】	人口減少、住工共生、建物密集地など様々な課題を解決するため、都市計画制度を活用するとともに、土地利用の更新を促進させる施策等を展開する事により、安全で快適なまちづくりをめざす。			
指標	地区計画および特別用途地区等指定箇所数			
目標	(H27) 1地区	1地区	1地区	1地区
事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度
5 28 2 東大阪新都心（長田・荒本地区）のさらなる活性化の推進 【市街地整備課】	大阪府や関係機関との連携を強化し、大阪モノレール南伸の動向を注視しながら、さらなる活性化のための検討や流通業務団地・地区の見直し等に向けた協議調整を行う。			
指標	大阪府や流通業務団地事業者等との協議回数			
目標	(H27) 1回	2回	2回	4回
事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度

事業名 【担当所属】			事業内容				
5	28	2	近鉄布施駅、布施駅前北口交通広場前の利便性に優れた再開発ビルを商業テナントや公共公益施設等としての集客拠点として利活用し、布施周辺の活性化をめざす。				
布施駅前再開発ビル および周辺地域の活 性化を促進 【市街地整備課】			指 標	東大阪再開発株式会社との意見交換会の開催回数			
			目 標	(H27) 9回	4回	4回	4回
			事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度

第29節 水と緑に親しめるまち

生活に潤いと安らぎを与え、人と人が触れ合える場として、水と緑に親しめるまちをつくれます。

そのため、都市空間に新たな緑の空間づくりを進めることで、目に映る緑を増やすとともに、誰もが使いやすい公園や遊歩道など、水と緑の空間の整備を進めます。また、生駒山や市街地の水と緑を守る取り組みを進めます。

取り組みのあらまし

- 1 新たな緑の空間を増やします
- 2 水や緑が豊かな、潤いのある生活空間をつくれます
- 3 森林や公園緑地などの緑を保全します

主な事業計画

事業名 【担当所属】				事業内容				
5	29	1	駅前等公共施設緑化事業 【みどり景観課】	誰もが花と緑に触れ合えるよう、駅前や公共施設などの緑化を推進する。				
				指標	整備箇所数			
				目標	(H27) 2箇所	2箇所	2箇所	2箇所
				事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度
5	29	2	☆ (仮称)緑化センター整備事業 【みどり景観課】	市民協働での緑化活動の推進や、市民に幅広く緑化に関する情報発信や情報交換ができる場として、(仮称)緑化センターを整備する。				
				指標	(仮称)緑化センター整備の進捗状況			
				目標	(H27) 設計・工事	工事	開設	—
				事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度
5	29	2	公園緑化推進事業 【公園管理課】	公園の緑化推進を図るために、公園愛護会、自治会と協議しつつ、各公園の状況に応じて、高木および花木の植栽を行う。				
				指標	植栽本数			
				目標	(H27) 2,520本	500本	500本	500本
				事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度

事業名 【担当所属】				事業内容					
5	29	2	☆	子供や高齢者が安全に利用でき、安心してすごせる街区公園、近隣公園の整備を行う。また、スポーツやレクリエーションの拠点となり、災害時には広域避難地としての防災機能も併せ持つ総合公園として、花園中央公園の整備を推進する。 ・花園中央公園整備事業 ・布施公園整備事業 ・新池島南公園整備事業 ・都市公園バリアフリー化事業 ・都市公園長寿命化対策支援事業					
公園整備事業									
【公園整備課】									
指標	公園の開設率（都市計画公園開設面積/計画面積）								
目標	(H27) 77.4%	77.9%	78.7%	82.8%					
事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度					
5	29	3		生駒山系の森林について市民等による森林整備や利活用を推進するため講座を実施し、森林整備や利活用を行う人材の確保と森林保全に関する啓発を図る。					
森林ボランティア育成事業									
【みどり景観課】									
指標	参加者数								
目標	(H27) 80人	80人	360人	360人					
事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度					
5	29	—		市政マニフェストに掲げる次の項目を着実に実行する。					
市政マニフェストの推進									
事業番号	事業内容								
39-2	地域の緑化活動の中心となる人材を育成するとともに、地域ぐるみで緑化技術を習得してもらい、市民と協働でまちの緑化を推進します。								
77-1	玉串川跡地等の農業用水路跡地について、遊歩道整備を目指します。								
104	公園の清掃・除草などの日常的な管理を実施する公園愛護会の活動を支援します。								
指標	市政マニフェストの評価において「実施」「一部実施または進行中」の項目の割合								
目標	-	100%	100%						100%
事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度					
【企画室・関係所属】									

第30節 良好な住まいのあるまち

安らげる住まいがあることで、安定した生活を送ることができるよう、だれもが安全な住宅に安心して暮らせるまちをつくります。

そのため、市営住宅における良好な住環境の提供に努めるとともに、被災や障害、低所得などの理由で住宅に困っている人に対し、公的住宅に求められる役割を果たせるよう整備や活用を進めます。また、超高齢社会や耐震化などに対応できる良好な民間住宅を増やします。さらに、安全で快適な住環境を地域全体でつくるために取り組みます。

取り組みのあらまし

- 1 安全・安心で快適な公的住宅を整備します
- 2 良好な民間住宅を増やします
- 3 より安全で快適な居住環境づくりを進めます

主な事業計画

事業名 【担当所属】				事業内容				
5	30	1	☆	老朽化した市営住宅について、東大阪市公営住宅等長寿命化計画に基づき、集約建替え等により安全性を確保する。				
				指標	市営住宅戸数に占める耐火住宅の割合（耐火住宅/市営住宅数×100）			
				目標	(H27) 85%	87.91%	86.99%	89.31%
				事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度
5	30	1	☆	老朽化した市営住宅について、東大阪市公営住宅等長寿命化計画に基づき、集約建替え等により安全性を確保する。				
				指標	空家一般補修戸数			
				目標	(H27) 52戸	52戸	72戸	72戸
				事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度
5	30	2		市民の生命と財産を保護するため、住宅・建築物の耐震診断、改修を計画的かつ総合的に推進する。				
				指標	耐震改修補助制度を活用した住宅の戸数（戸）			
				目標	(H27) 35戸	35戸	35戸	35戸
				事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度

事業名 【担当所属】				事業内容									
5	30	3		景観条例に基づき景観形成重点地区候補の選定や指定のための調査を実施する。また、景観重要建造物および景観重要樹木の指定をめざすため、維持・改修等に対する助成制度を導入する。									
景観形成調査事業									指標	景観形成重点地区			
【みどり景観課】									目標	—	地区指定に向けた啓発	地区指定に向けた啓発	地区を指定
									事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度
5	30	3	☆	老朽木造賃貸住宅が密集している若江・岩田・瓜生堂地区において、防災道路の整備を行うとともに、老朽木造賃貸住宅の除却や建物の不燃化を促進することで、防災性の向上および安全・快適なまちづくりをめざす。									
密集住宅市街地総合整備事業									指標	防災道路用地買収面積/事業用地面積 (%)			
【住宅政策室】									目標	(H27) 36.99%	51.00%	66.15%	74.23%
									事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度
5	30	3		平成16年3月に策定された長瀬および荒本地域まちづくり基本構想の実現に向け、住民と協働してまちづくりを推進する。									
まちづくり基本構想推進経費									指標	まちづくり推進会議およびワークショップ実行委員会開催回数			
【住宅改良室】									目標	(H27) 15回	15回	15回	15回
									事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度
5	30	3		『空家等対策の推進に関する特別措置法』に基づき、空き家の所有者の特定、維持管理の指導、利活用に向けて民間企業、団体等への周知啓発を実施する。									
空き家対策推進事業									指標	①周知啓発 ②除却補助制度を活用した特定空き家等の戸数(戸)			
【指導監察課】									目標	—	①周知啓発 ②—	①周知啓発 ②5戸	①周知啓発 ②5戸
									事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度

第31節 安全で便利な交通機関や道路のあるまち

だれもが、安全で支障なく目的地まで行くことができ、人や物の流れを円滑にすることで経済活動が盛んになるよう、安全で便利な交通機関や道路のあるまちをつくります。

そのため、鉄道やモノレール、バスなどの公共交通機関や道路網の整備を進めます。また、駅や駅前交通広場などの人の集まる施設や場所を、だれもが使いやすいようにします。

さらに、駐車場や駐輪場などの交通関連施設の整備を進めるとともに、交通マナーの向上に取り組みます。

取り組みのあらまし

- 1 公共交通の整備を一層進めます
- 2 使いやすく安全な道路を提供します
- 3 交通ルールを守り、だれもが安心して使える道路にします

主な事業計画

事業名 【担当所属】	事業内容				
5 31 1 ☆ 大阪外環状線鉄道事業 【公共交通課】	広域鉄道ネットワークの形成による交通利便性の向上のため、おさか東線を新大阪駅まで延伸する。				
	指標	事業進捗率			
	目標	(H27) 76%	90%	100%	-
	事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度
5 31 1 ☆ 大阪外環状線新駅設置事業 【公共交通課】	市民の利便性の確保や地域の発展を目的とし、JR長瀬駅から新加美駅の駅間に新駅を設置する。				
	指標	事業進捗率			
	目標	(H27) 24%	100%	-	-
	事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度
5 31 1 ☆ 重点事業 大阪モノレール南伸事業 【都市計画室】 【公共交通課】	大阪モノレール南伸の早期事業着手に向けて、大阪府等の関係機関と協議を進める。また、駅前広場や乗継施設の整備などを含めたまちづくりについて検討を進める。				
	指標	モノレールの南伸の事業認可			
	目標	(H27) 事業化意思決定	駅前広場、乗継施設等の検討、都市・地域総合交通戦略の検討	本体事業および駅前広場等の都市計画決定、都市・地域総合交通戦略の検討	都市・地域総合交通戦略の策定
	事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度

事業名 【担当所属】				事業内容				
5	31	1	☆	事業主体である大阪府より委託を受け、踏切の交通渋滞の解消や事故防止および分断された地域の一体的な整備と活性化を図る。				
近鉄奈良線連続立体交差事業（府受託事業）								
【街路整備室】								
指標	用地取得進捗率（累計用地取得面積/全用地取得必要面積）							
目標	—	97.4%	100%	—				
事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度				
5	31	2	☆	経年劣化による老朽化等が進行している道路ストック（道路構造物）を点検調査することで、計画的かつ予防保全的な修繕を実施し、道路ストック（道路構造物）の長寿命化を図り、安心安全な街づくりを推進する。（1）橋梁点検調査（2）道路照明灯調査（3）路面陥没調査				
道路ストック点検調査事業								
【道路管理室】								
指標	①橋梁の調査数 ②道路照明灯の調査数							
目標	—	①62橋 ②0基	①86橋 ②675基	①70橋 ②675基				
事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度				
5	31	2		駅前の放置自転車を追放し、歩行者などの安全および良好な景観を確保するため、啓発、指導および撤去を実施する。				
放置自転車追放推進事業								
【道路管理室】								
指標	駅周辺の放置自転車台数							
目標	(H27) 777台	1,100台以下	1,100台以下	1,100台以下				
事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度				
5	31	2	☆	橋梁長寿命化修繕計画に基づき計画的に橋梁の修繕工事を実施すると共に、重要な橋梁について順次耐震補強を実施し、安全で安心な道路環境の確保を図る。				
橋梁修繕補強事業								
【道路建設室】								
指標	整備進捗率（整備橋梁数/年度別計画橋梁数×100）							
目標	—	100%	100%	100%				
事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度				
5	31	2	☆	市が管理する道路の整備・改良を行う事で、交通の安全と円滑化や、市民生活の利便性・安全性・快適性の向上を図る。				
市内一円道路改良事業								
【道路建設室】								
指標	整備進捗率（整備路線数/年度別計画路線数×100）							
目標	(H27) 100%	100%	100%	100%				
事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度				

事業名 【担当所属】				事業内容				
5	31	2	☆	認定道路等における路面排水機能の改善や道路幅員の有効利用を図るため、市内一円の側溝整備を実施し、生活環境の改善を図る。				
				目標	(H27) 100%	100%	100%	100%
				事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度
市内一円側溝整備事業				【道路建設室】				
5	31	2	☆	「ラグビーワールドカップ2019開催に向けて、近鉄東花園駅から花園中央公園までのアクセスルートの再整備を図る。				
				目標	(H27) 詳細設計	72%	85%	100%
				事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度
東花園駅前広場および周辺道路整備事業				【道路建設室】				
5	31	2	☆	市が管理する道路について破損した舗装箇所や老朽化した舗装の整備を行うことで、快適で安全な交通の確保や沿道住民の住環境の保全を図る。				
				目標	(H27) 100%	100%	100%	100%
				事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度
市内一円舗装事業				【道路建設室】				
5	31	2	☆	私道の舗装整備を促進し、市民の良好な生活環境の確保を図る。				
				目標	(H27) 100%	100%	100%	100%
				事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度
私道舗装事業				【道路建設室】				
5	31	2	☆	本市総合計画および社会資本整備総合計画に基づき、都市計画道路および都市計画駅前広場の整備を図る。				
				目標	(H27) 73%	74.8%	75.7%	76.3%
				事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度
街路整備事業				【街路整備室】				

事業名 【担当所属】				事業内容				
5	31	2	☆	近鉄奈良線連続立体交差事業の関連事業として、事業主体である大阪府より委託を受け、関連道路の整備を促進する。				
街路整備事業（大阪瓢箪山線（中央環状線～恩智川）・八尾枚方線） 【街路整備室】				指標	用地取得進捗率（累計用地取得面積/全用地取得必要面積）			
				目標	—	100%	—	—
				事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度
5	31	2	☆	大阪瓢箪山線（大阪中央環状線から恩智川まで）を大阪外環状線まで延長する。（事業に係る用地取得事務などを大阪府より受託）				
街路整備事業（大阪瓢箪山線（恩智川～外環）） 【街路整備室】				指標	用地取得進捗率（累計用地取得面積/全用地取得必要面積）			
				目標	(H27) 0%	0%	6.1%	18.2%
				事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度
5	31	3		関係機関や市民との協働により「自転車マナーデー」等の啓発活動を実施し、交通ルールの遵守とマナーの向上を図る。				
自転車マナー向上等啓発事業 【道路管理室】				指標	「自転車マナーデー」の街頭キャンペーン実施回数			
				目標	(H27) 46回	36回以上	36回以上	36回以上
				事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度
5	31	3		「東大阪市違法駐車等の防止に関する条例」に基づき、重点区域である布施駅周辺を中心に、違法駐車等防止のための助言・啓発活動を行うとともに、流通業務地区内道路等の主として大型車の駐車対策を検討・実施する。				
違法駐車等防止事業 【道路管理室】				指標	違法駐車等の減少率（対平成9年度比）			
				目標	(H27) 88%	90%以上	90%以上	90%以上
				事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度
5	31	3		「自転車マナーデー」を中心に、交通安全啓発に取り組む。特に、交通事故の原因となる迷惑駐車の追放、幼稚園・小中学生、高齢者に対する交通安全指導等を関係機関とも連携して実施する。				
交通安全運動推進事業 【道路管理室】				指標	交通事故発生件数			
				目標	(H27) 88%	90%以上	90%以上	90%以上
				事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度

事業名 【担当所属】				事業内容									
5	31	3	☆	市内道路利用者の安全と円滑な利用を促進するため、交通事故の危険性が高い交差点等を中心に交通安全施設の整備やバリアフリー化の工事を行い、安全で円滑な道路の整備を図る。									
交通安全施設整備事業（交通安全特別交付金）													
【道路建設室】									指標	市内で発生した交通事故における人身事故件数の対前年度比 (当該年度人身事故件数/前年度人身事故件数)			
									目標	(H27) 0.92	1以下	1以下	1以下
				事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度					
5	31	3	☆	JR徳庵駅東側連絡通路にエレベーターを設置し、バリアフリー化を図る。									
JR徳庵駅東側エレベーター設置事業													
【道路建設室】									指標	進捗率（実施済み事業費/全体計画事業費×100）			
									目標	(H27) 0%	7%	16%	25%
				事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度					

第32節 良好な環境を次代に引き継ぐまち

生活のあらゆる活動を原因とする環境負荷により、地球温暖化が進む中、私たち一人ひとりが環境負荷のより少ない行動を取ることで、次の世代へ良好な環境を引き継ぎます。

そのため、地球温暖化対策などの環境施策を総合的に進め、市民や事業者などがそれぞれの立場で環境保全活動に取り組みます。また、環境負荷の少ない循環型のまちをめざし、ごみの減量やリサイクルを一層進め、ごみの適正処理に努めるとともに、まちの美化を進めます。

さらに、都市の発展によって発生するごみや、し尿の適正処理、公害の未然防止に取り組みます。

取り組みのあらまし

- 1 総合的な環境施策を進めます
- 2 地球温暖化問題を市民と共に考えます
- 3 ごみの減量・リサイクルによって、循環型社会をつくります
- 4 不法投棄を防止し、まちの美化を進めます
- 5 ごみや、し尿の適正処理を行います
- 6 公害の防止などに取り組みます

主な事業計画

事業名 【担当所属】				事業内容				
5	32	1	☆	4つの環境事業所および美化推進課を1つの施設に統合し、ごみの収集や資源化の拠点として（仮称）環境センターの整備を進める。				
（仮称）環境センター 整備事業 【環境事業課】				指標	整備の進捗			
				目標	(H27) 基本計画策定	—	事前調査実施	入札告示等
				事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度
5	32	2		民生家庭部門における温室効果ガス排出量を削減するため、個人住宅用の太陽光発電システムや燃料電池、ホームエネルギーマネジメントシステム、リチウムイオン蓄電池の設置補助を行うとともに、環境家計簿の普及啓発に取り組む。				
地球温暖化対策推進 事業（民生家庭編） 【環境企画課】				指標	温室効果ガス削減量			
				目標	(H27) 1,043t-CO ₂	980t-CO ₂	980t-CO ₂	980t-CO ₂
				事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度

事業名 【担当所属】				事業内容				
5	32	3		市民を対象に環境全般に係る出前講座を実施するほか、校区自治連合会などを対象にごみ減量・リサイクルなどに係る説明会を開催するなど、関連団体と連携した啓発活動を進める。				
環境啓発推進事業				指標	出前講座、説明会などの開催回数			
【循環社会推進課】				目標	(H27) 85回	99回	105回	111回
事業実施年度				⇒	29年度	30年度	31年度	
5	32	3		プラスチック製容器包装やペットボトルの分別収集、古紙類の集団回収の奨励など、ごみの減量とリサイクルを推進することにより循環型社会を構築する。				
ごみ減量推進事業				指標	資源化率			
【循環社会推進課】				目標	(H27) 15.2%	16.8%	18%	19.1%
事業実施年度				⇒	29年度	30年度	31年度	
5	32	4		まちの美化と安全確保を図るため、歩行者に対して喫煙マナーの向上やまちの美化を働きかけ、「美しく住みよいまち東大阪」づくりに努める。				
重点事業 「みんなで美しく住みよいまちをつくる条例」の推進				指標	禁煙マークタイル設置箇所数			
【美化推進課】				目標	(H27) 2箇所	2箇所	2箇所	2箇所
事業実施年度				⇒	29年度	30年度	31年度	
5	32	4		所有者や管理者が適正な管理をすべき空き地について、市民等から管理不全の通報があった場合、所有者を調べ、所有者に適正な管理を指導する。				
空き地対策推進事業				指標	空き地の苦情処理解消率			
【美化推進課】				目標	(H27) 89%	85%	90%	95%
事業実施年度				⇒	29年度	30年度	31年度	
5	32	4	☆	家庭ごみ、資源化物、不法投棄されたごみ等の収集・運搬作業の円滑化を図るため、清掃車両を計画的に更新する。				
清掃車両整備事業				指標	更新車両台数			
【環境事業課】				目標	(H27) 2台	7台	5台	5台
事業実施年度				⇒	29年度	30年度	31年度	

事業名 【担当所属】				事業内容				
5	32	5	☆	焼却工場などに搬入されるごみを選別し、中間処理を円滑にするための重機などを更新する。				
清掃運搬施設等（運搬車両）整備事業				指標	計画進捗率			
【東大阪都市清掃施設組合】				目標	(H27) 100%	—	100%	100%
事業実施年度				⇒	29年度	30年度	31年度	
5	32	5	☆	一般廃棄物の焼却を円滑かつ継続的に行うため、焼却施設を整備する。				
基幹的整備工事				指標	計画進捗率			
【東大阪都市清掃施設組合】				目標	(H27) 100%	100%	100%	100%
事業実施年度				⇒	29年度	30年度	31年度	
5	32	5	☆	第五工場竣工に伴い、不要となる第三工場の一部および破碎工場を解体する。				
第三工場および破碎工場解体事業				指標	計画の進捗			
【東大阪都市清掃施設組合】				目標	—	解体工事調査および設計等	解体工事	—
事業実施年度				⇒	29年度	30年度	31年度	
5	32	5	☆	第四工場の建替事業として、処理能力 350t/日の焼却工場を建設する。				
第六工場建設事業				指標	計画進捗率			
【東大阪都市清掃施設組合】				目標	—	100%	100%	100%
事業実施年度				⇒	29年度	30年度	31年度	
5	32	6		市民の生活環境を保全するため、公害関係法令に基づき、工場・事業場へ規制や指導を行うとともに公害苦情処理や啓発により、公害の防止に努める。				
公害対策事業（工場・事業場の規制指導）				指標	苦情解決率			
【公害対策課】				目標	(H27) 77%	80%	80%	80%
事業実施年度				⇒	29年度	30年度	31年度	

第33節 上下水道によって安全・快適に暮らせるまち

生きるために無くてはならない水を扱う上下水道は、市民の暮らしに欠かすことができません。

そのため、日常生活だけでなく、災害時においても、市民生活に支障が生じないように、安全・安心で安定した上下水道サービスを提供することで、市民が安全・快適に暮らせるまちをつくります。

取り組みのあらまし

- 1 施設・設備の計画管理と老朽化対策を進めます
- 2 水の安定供給と排水処理施設の整備を進めます
- 3 川や海の水質を保全します
- 4 公営企業として、健全な財政運営を進めます
- 5 上下水道の知識や経験、技術を継承します

主な事業計画

事業名 【担当所属】				事業内容				
5	33	1	☆	山間部の送配水機能の強化を中心とする基幹施設（浄水施設、配水施設）を整備し、浄水処理の安定化、地震等災害に対する安全性の向上を図る。				
第三次水道施設整備事業 【上下水道局施設整備課】				指標	配水池の耐震化率			
				目標	(H27) 39.13%	45.5%	—	—
				事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度
5	33	1	☆	山間部の送配水機能のシステム強化を実施すると共に、平区配水機能の強化を推進する基幹施設を耐震整備し、地震等災害に対応する安全性の確保・向上や老朽化施設の更新を図る。				
第四次水道施設整備事業 【上下水道局施設整備課】				指標	配水池の耐震化率			
				目標	—	45.5%	45.5%	48.7%
				事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度

事業名 【担当所属】				事業内容				
5	33	1	☆	老朽化した下水管やポンプ場施設の更新および耐震化を行い、下水道施設の機能維持を図る。				
下水道施設再構築事業				指標	管きよ改築延長（第4次実施計画期間内累計）			
【下水道計画総務室】				目標	—	2.0km	4.0km	5.5km
事業実施年度				⇒	29年度	30年度	31年度	
5	33	4	☆	上下水道局同一庁舎の実現に向け、整備を進める。				
上下水道庁舎整備事業				指標	同一庁舎の実現			
【上下水道局経営企画室】				目標	(H26)基本設計、 実施設計	建設工事の着工	建設工事の実施	建設工事の完工 同一庁舎の実現
事業実施年度				⇒	29年度	30年度	31年度	

第3編 地 域 別 計 画

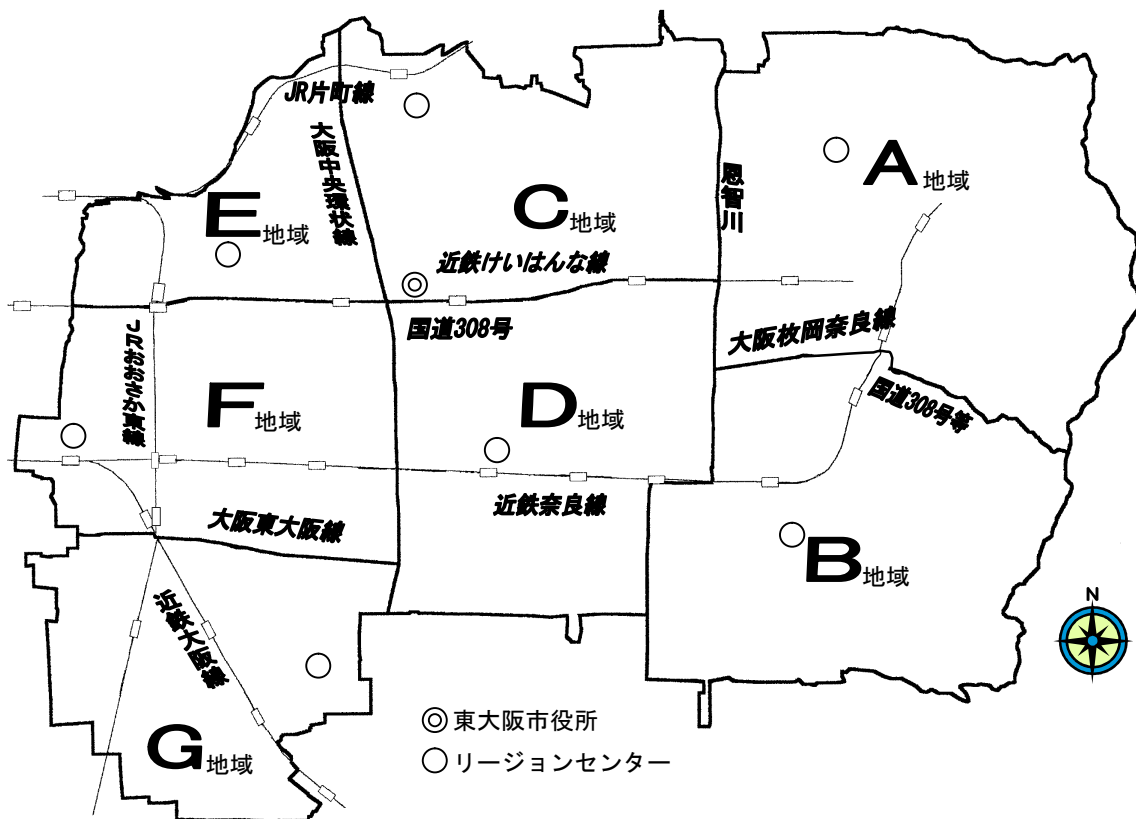
地域別計画における地域区分

本市では、まちづくりを考える目安となる7つの地域を設定し、活動・交流の拠点としてリージョンセンターを設置しています。

地域別計画におけるAからGの7つの地域は、次の道路や河川で区分しています。

- ・地域の東西の境界線は、恩智川および大阪中央環状線
- ・地域の南北の境界線は、恩智川より東については大阪枚岡奈良線・国道308号等、恩智川より西については国道308号、大阪中央環状線より西については大阪東大阪線・国道308号

地域区分



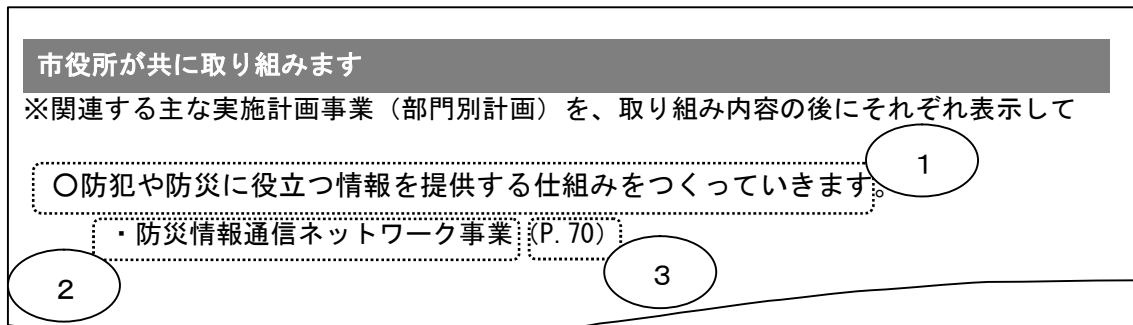
地域別計画を推進するために

地域別計画は、地域の特性を生かした個性的なまちづくりを進めるため、市民が考える地域の課題・取り組みについてまとめ、市民の主体的な取り組みを中心としながら、その取り組みに関しての市役所の役割をまとめています。

地域別計画を推進するためには、市民だれもが自分たちのまちに誇りと愛着を持ち、責任を持って主体的にまちづくりを進めていく必要があります。そのためには、楽しさや達成感を味わえる環境づくりや、市民によるまちづくり活動の自立を促すこと、活動の担い手となる人材や団体などを育てることなどが求められます。

市民のまちづくり活動の中核施設であるリージョンセンターを拠点として、市民や地域が主体的に取り組む個性的なまちづくりを促進していきます。

「市役所が共に取り組みます」の掲載内容の見かた



- 1 市民や地域の取り組みに関係し、市役所が共に取り組む内容を掲載しています。この内容は、後期基本計画に定められています。
- 2 市役所が共に取り組む内容に関連する主な実施計画事業（部門別計画）を表示しています。部門別計画は、事業の実施場所が指定されたものを除き、原則として市域全体を対象として、市役所が主体的に取り組む内容です。
- 3 本冊子において、各実施計画事業が掲載されている部門別計画のページ番号を表示しています。当該事業の内容は、部門別計画の当該ページをご確認ください。

A 地 域

地域からの声、提言

A地域は、長い歴史によって培われてきた文化や豊かな自然環境に恵まれ、自治会活動やまちづくり活動が盛んです。このような地域の特徴を生かして、安全・安心で、子どもから高齢者までが互いに敬意を持って接することができる地域をめざします。

地域が抱える問題は多く、また市民のニーズもさまざまであることから、従来型のハード面の整備や補助金の交付だけでは、十分な対応が難しいと考えます。市民がまちづくりに主体的に参画し、自らが考え、問題解決に向けた行動を起こし、それを市役所が支援する仕組みを、市民と市役所と一緒に考え、つくります。

市民や地域が取り組みます

- 1 市民が中心の防犯活動を進めます
- 2 道路課題の解消や、防災に関する取り組みを進めます
- 3 だれもが利用、参加できる子育ての仕組みをつくりま
- 4 高齢者が地域で生き生きと暮らせる仕組みをつくりま
- 5 豊かな自然・文化環境を守り、その魅力を発信します

市役所が共に取り組みます

※関連する主な実施計画事業（部門別計画）を、取り組み内容の後にそれぞれ表示しています。

○防犯や防災に役立つ情報を提供する仕組みをつくっていきます。

- ・地域版ハザードマップ作成事業（P. 62）
- ・都市基盤河川改修事業（大川）（P. 63）
- ・宅地耐震化推進事業（P. 63）

○市民や警察、市役所などの協働の下、道路や防災に関する話し合いができる仕組みをつくっていきます。

- ・震災対策推進事業（P. 68）

○地域で活動する自主防災組織をさらに活性化していきます。

- ・消防団屯所整備事業（P. 61）
- ・市政マニフェストの推進【事業番号44, 50-2, 50-3, 50-5】（P. 63）

○愛ガード運動の推進や、公共施設を子育てに利用しやすくするなど、市民による子育て事業を進めていきます。

- ・地域子育て支援センター事業（P. 41）
- ・地域子育て支援拠点事業（P. 41）
- ・利用者支援事業（P. 43）
- ・市政マニフェストの推進【事業番号51】（P. 29）

○高齢者の生きがいづくり事業など、市民による交流事業を進めていきます。

- ・小地域ネットワーク活動推進事業（P. 39）
- ・地域支え合い体制づくり事業（P. 45）
- ・介護予防・日常生活支援総合事業（P. 46）

○文化環境の施設を整備するとともに、文化や観光の情報を発信していきます。

- ・指定文化財保存事業（P. 19）
- ・文化財啓発事業（P. 20）
- ・新たな観光まちづくり推進事業（P. 22）

○市民が主体となった自然環境整備を進めていきます。

- ・森林ボランティア育成事業（P. 67）
- ・市政マニフェストの推進【事業番号39-2】（P. 67）

B 地 域

地域からの声、提言

B地域は、自然や歴史、ネットワーク、市民意識など、まちが持つ資源を生かし、高齢者から子どもまでが安心して暮らすことができ、人がこの地域を魅力的と思い「住みたい、行きたいと思う地域」にすることをめざします。

そのため、「ネットワークの再構築と強化」の視点から「具体的なアイデアや行動計画」を考え、3つのテーマに取り組みます。

市民や地域が取り組みます

- 1 思いやりと気配りにあふれたまちをつくります
- 2 地域資源を発掘し、地域の情報を発信します
- 3 協働して活動する場をつくります

市役所が共に取り組みます

※関連する主な実施計画事業（部門別計画）を、取り組み内容の後にそれぞれ表示しています。

○市民や関係団体、市役所の協力関係の下、活動する協働の「場」づくりに取り組んでいきます。

- ・東大阪市版地方分権制度推進事業（P. 9）
- ・市政マニフェストの推進【事業番号34, 36, 37】（P. 11）

○市民や地域が掘り起こした地域資源の情報を、魅力あるまちの情報として発信していきます。

- ・新たな観光まちづくり推進事業（P. 22）

○市民や地域が、自ら情報の発信や交換ができるよう、地域情報システムを整備していきます。

- ・市政マニフェストの推進【事業番号38-2】（P. 11）

○ネットワークや組織の運営維持に取り組むとともに、協働する組織や施設の交流を盛んにしていきます。

- ・リージョンセンター公民協働事業（P10）
- ・NPO等活動基盤強化事業（P. 10）

C 地 域

地域からの声、提言

〇地域は、「地域の個性を生かした安全で快適に暮らせる地域の創造」をめざし、市民や地域、市役所が協力して安全で住みよい生活空間をつくります。

地域は、歴史や文化、産業など多くの資源を持っています。これらの地域資源を市民や地域、市役所それぞれの持つ媒体を使って発信するとともに、人が集い、モノが集まり、情報が集まる便利な地域にします。

市民や地域が取り組みます

- 1 安全な道づくりに取り組みます
- 2 歴史を生かし、新たな文化を創造します
- 3 多くの国・地域の人との交流を進めます
- 4 文化活動の輪を広げます

市役所が共に取り組みます

※関連する主な実施計画事業（部門別計画）を、取り組み内容の後にそれぞれ表示しています。

〇地域から報告された課題個所を把握して、優先度の高い道路から計画的に整備していきます。

- ・市内一円道路改良事業（P. 71）
- ・交通安全施設整備事業（交通安全特別交付金）（P. 74）

〇道路利用マナーを向上させるための啓発、看板の設置などを行っていきます。

- ・交通安全運動推進事業（P. 73）

〇地域の文化資源を積極的にPRしていきます。また鴻池新田会所などの文化遺産が市民に開かれた身近な施設となるよう、有効に活用していきます。

- ・鴻池新田会所整備事業（P. 19）
- ・指定文化財保存事業（P. 19）
- ・文化財啓発事業（P. 20）

〇交流会の開催など、地域にノウハウの少ない取り組みでは、市役所が主導し、開催につなげていきます。また、地域の取り組みが継続していけるようにするとともに、これらの情報を発信していきます。

- ・国際情報プラザ事業（P. 21）
- ・国際化推進事業（P. 21）

○地域のサークル活動や情報交換ができる「場」づくりに取り組むとともに、利用しやすい公共施設としていきます。

- ・東大阪市版地方分権制度推進事業（P. 9）
- ・リージョンセンター公民協働事業（P. 10）
- ・市政マニフェストの推進【事業番号34, 36, 37, 39-2】（P. 11）

D 地 域

地域からの声、提言

D地域は、地域を「笑顔で満ちあふれる」まちとするために、市民や事業者、団体のコミュニケーション力を高めて、コミュニティの輪を広げます。

コミュニティの輪が広がることで、高齢化や子育て、防犯、美化活動など地域で抱えるいろいろな課題を解決するための取り組みを、一層進めることができると考えます。

そうすることで、地域全体が一つとなった「安全・安心なまちづくり」を推進するとともに、地域資源の魅力を再発見し、「地域を生かし、伝えて」いきます。

市民や地域が取り組みます

- 1 地域コミュニティの輪を一層広げます
- 2 安全・安心・健康に暮らせるまちをつくります
- 3 地域の資源を生かし、伝えていきます
- 4 美しいまちを保ちます

市役所が共に取り組みます

※関連する主な実施計画事業（部門別計画）を、取り組み内容の後にそれぞれ表示しています。

○地域コミュニティによるさまざまな活動に取り組んでいきます。

- ・東大阪市版地方分権制度推進事業（P. 9）
- ・リージョンセンター公民協働事業（P. 10）
- ・小地域ネットワーク活動推進事業（P. 39）
- ・市政マニフェストの推進【事業番号34, 36, 37, 39-2】（P. 11）

○校庭開放の推進など子どもたちが伸び伸びと遊べる場所を提供していきます。

○地域の実情にあわせた防犯・防災マップの作成に取り組むとともに、防犯施設や災害時の避難場所の整備、被災時のライフラインの確保に取り組んでいきます。

- ・地域版ハザードマップ作成事業（P. 62）
- ・備蓄物資整備事業（P. 62）
- ・市政マニフェストの推進【事業番号44】（P. 63）

○緊急活動が円滑に行えるよう、道路の改良や迷惑駐車等の指導・啓発などを行います。

- ・密集住宅市街地総合整備事業（P. 69）
- ・近鉄奈良線連続立体交差事業（府受託事業）（P. 71）
- ・放置自転車追放推進事業（P. 71）
- ・交通安全運動推進事業（P. 73）
- ・違法駐車等防止事業（P. 73）
- ・自転車マナー向上等啓発事業（P. 73）

○地域産業のPRや販路開拓などに取り組んでいきます。

- ・次世代モノづくり啓発事業（P. 51）
- ・都市ブランド形成事業（P. 51）
- ・国内外販路拡大事業（P. 52）
- ・技術交流プラザ事業（P. 52）
- ・農業啓発推進事業（P. 55）

○農地空間や文化財、「ラグビーのまち東大阪」の取り組みなど、地域資源の保全と活用を進めていきます。

- ・花園ラグビー場整備事業（P. 31）
- ・指定文化財保存事業（P. 19）
- ・都市農業活性化農地活用事業（P. 55）
- ・市政マニフェストの推進【事業番号39-1, 57-1】（P. 56, P. 32）

○生ごみのたい肥化の促進や、焼却熱の有効利用などに取り組んでいきます。

- ・環境啓発推進事業（P. 76）
- ・ごみ減量推進事業（P. 76）

E 地 域

地域からの声、提言

E地域は、「人の交流が盛んで、安全・安心・便利なまち、稲田桃が春には花咲き、夏にはたわわに実り、収穫でにぎやかなまち」をめざします。

中でも「交流」はこれからの地域づくりにとって重要なキーワードです。地域の将来像の実現に向け、地域の市民や団体などが交流し、一つになって取り組めるような仕組みが必要です。

市民や地域が取り組みます

- 1 犯罪や災害のないまちで安心して暮らせるようにします
- 2 緑豊かな環境を育みます
- 3 安全に通行できる道路を考えていきます
- 4 稲田桃がすくすく育ち、交流が育まれるまちにします

市役所が共に取り組みます

※関連する主な実施計画事業（部門別計画）を、取り組み内容の後にそれぞれ表示しています。

○犯罪を防ぐため、街灯・防犯灯を増やしていきます。また、地域の实情にあわせた防災地図の作成に取り組んでいきます。

- ・地域版ハザードマップ作成事業（P. 62）
- ・市政マニフェストの推進【事業番号44, 50-3, 50-5】（P. 63）

○避難施設の耐震化や浸水対策事業を進めるほか、災害の危険性や対策の啓発活動、狭い道路で活躍できる消防設備などの配備、周知を行っていきます。

- ・震災対策推進事業（P. 68）
- ・橋梁修繕補強事業（P. 71）

○だれもが、安心して利用できる公園を整備していきます。植栽を行うに当たっては、中高木の下枝などを管理するなど防犯面にも配慮していきます。

- ・公園緑化推進事業（P66）
- ・公園整備事業（P. 67）

○車椅子利用者などの交通弱者に配慮した道路の整備などを行うほか、事故多発個所に赤色灯や注意喚起看板などを設置し、利用者に注意を促していきます。

- ・交通安全施設整備事業（交通安全特別交付金）（P. 74）
- ・交通安全運動推進事業（P. 73）

○モノレールの南伸などを関係団体に働き掛けていきます。

○地域連携の「場」づくりに取り組むとともに、地域の交流を盛んにしていきます。

- ・東大阪市版地方分権制度推進事業（P. 9）
- ・リージョンセンター公民協働事業（P. 10）
- ・市政manifestoの推進【事業番号34, 36, 37, 38-2】（P. 11）

F 地 域

地域からの声、提言

「F地域は、「高齢者も若者も住みよいまち」「活気あふれるまち」「安全・安心のまち」をめざします。

まちづくりを進めるに当たっては、多くの市民が参加でき、まちづくりの主体であることを実感できるよう心掛ける必要があります。具体的には、市民が発案・実行し、市役所を巻き込み、協働するという過程を共通の原則とします。

まちづくりの活動を進める際には、既存の地域資源を生かし、市民や団体などで円滑なコミュニケーションを交わし、情報交換や協議の場を設けて合理的に取り組みます。

市民や地域が取り組みます

- 1 地域課題解決の仕組みをつくります
- 2 安全で安心できるまちにします
- 3 商店街を活性化し、技術のまちをアピールします
- 4 コミュニケーションを育みます

市役所が共に取り組みます

※関連する主な実施計画事業（部門別計画）を、取り組み内容の後にそれぞれ表示しています。

○「場」の立ち上げに取り組むほか、「場」の一員として参加、協働していきます。また、運営サポート、関係団体などとの連絡・調整を行っていきます。

- ・東大阪市版地方分権制度推進事業（P. 9）
- ・リージョンセンター公民協働事業（P. 10）
- ・市政マニフェストの推進【事業番号34, 36, 37, 38-2】（P. 11）

○安全・安心のまちづくりに向けて、市民や地域と連携して取り組んでいきます。また、市民への啓発や、密集市街地対策、隣接市との境界付近での相互救急体制の確立などを行っていきます。

- ・消防署建替事業（P. 60）
- ・地域版ハザードマップ作成事業（P. 62）
- ・違法駐車等防止事業（P. 73）
- ・市政マニフェストの推進【事業番号44, 50-2, 50-3, 50-5】（P. 63）

○産業振興費用の助成や、産学と地域と連携した取り組み、関係者間の調整などを行っています。

- ・新たな観光まちづくり推進事業 (P. 22)
- ・都市ブランド形成事業 (P. 51)
- ・住工共生のまちづくり事業 (P. 57)
- ・東大阪デザインプロジェクト事業 (P. 50)
- ・高付加価値化支援事業 (P. 51)
- ・次世代モノづくり啓発事業 (P. 51)
- ・空き店舗活用促進事業 (P. 53)
- ・商業支援コーディネート事業 (P. 53)
- ・共同施設設置助成事業 (P. 54)

○市民が便利に文化活動を行えるよう施設の整備を行うとともに、公共施設を利用しやすくしていきます。また、市民が文化を身近に親しめる機会を提供していきます。

- ・文化創造館整備事業 (P. 17)
- ・文化推進事業 (P. 17)

○高齢者が活躍する場の提供や、モノづくり企業の次世代育成に取り組んでいきます。

- ・地域支え合い体制づくり事業 (P. 45)
- ・住工共生のまちづくり事業 (P. 57)
- ・次世代モノづくり啓発事業 (P. 51)

G 地 域

地域からの声、提言

G地域は、地域の持つ資源を活用し、地域が抱える課題を解決するために、地域の大きな資源である長瀬川を核とした取り組みを中心に、美化や防災、福祉、教育などで、市民や事業者、大学などの団体、市役所が協働し、一丸となって取り組みます。

また、地域まちづくりを考えていく第一歩として始まった、まちづくりの「場」の活動を広げ、まちづくりにかかわる情報交換や交流、課題共有を進めます。

市民や地域が取り組みます

- 1 コミュニティ活動を盛んにします
- 2 利用しやすく、安全な道路や交通環境をつくります
- 3 長瀬川を核としてまちづくりを考えます
- 4 地域と大学の連携や交流を進めます

市役所が共に取り組みます

※関連する主な実施計画事業（部門別計画）を、取り組み内容の後にそれぞれ表示しています。

○協働のまちづくりの「場」づくりや仕組みづくりに取り組むとともに、公共施設を利用しやすくしていきます。

- ・東大阪市版地方分権制度推進事業（P. 9）
- ・リージョンセンター公民協働事業（P. 10）
- ・市政マニフェストの推進【事業番号34, 36, 37】（P. 11）

○地域の防災活動を活性化していきます。

- ・地域版ハザードマップ作成事業（P. 62）
- ・市政マニフェストの推進【事業番号44】（P. 63）

○地域で子育てできる仕組みをつくっていきます。

- ・地域子育て支援センター事業（P. 41）
- ・地域子育て支援拠点事業（P. 41）
- ・利用者支援事業（P. 43）

○歩道と車道の段差の解消や、横断歩道を使いやすくするなど、歩行者や障害のある人に配慮した道路整備を進めていきます。

- ・市内一円道路改良事業（P. 71）
- ・交通安全施設整備事業（交通安全特別交付金）（P. 74）
- ・違法駐車等防止事業（P. 73）

- 近鉄大阪線の高架化の実現をめざし、関係団体などに働き掛けていきます。

- 利用者に長瀬川をより身近に感じてもらえるよう、人と水、人と緑の距離が縮まるような遊歩道にしていきます。
 - ・市政マニフェストの推進【事業番号39-2】（P. 67）

- 大学への呼び掛けや、地域と学生による協働企画への参画、大学内活動の地域への発信など、地域と大学をつなぐ窓口の役割を果たしていきます。
 - ・東大阪市連携6大学公開講座（P. 24）

第 4 編 行 財 政 編

効率的で健全な行財政運営が行われるまち

地方自治体の基本的な役割である「住民の福祉の増進」を果たしていくためには、市の将来を見越し、社会経済情勢の変化などにも十分に対応ができる「強い自治体」となることが必要です。

そのため、市民ニーズや社会情勢などに対応できる体制づくりや、職員の能力向上、財政基盤の強化、業務の電子化などを進めることにより、効率的かつ健全な行財政運営が行われるまちにします。

行財政編 1 将来を見越した行財政改革に取り組みます

めざすべき方向性

今後の財政収支の見通しや、地方分権の推進、職員の数や年齢構成の変化など、市役所を取り巻く環境の変化に適切に対応できるよう、組織機構や事務事業の見直しなど、東大阪市の将来を見越した行財政改革を行っていきます。あわせて、市民や事業者、市役所が担うべき役割を明確にして、民間活力の活用や外郭団体の見直しなどを進めていきます。

また、事業計画や事務の適正な進行管理を進めることにより、市役所が取り組むべき課題や事業について、さらなる集中化、重点化を進め、市役所のスリム化、市民サービスのより一層の向上をめざしていきます。

さらに、これらの行財政改革を進めることで、市役所の何が変わったのか、何がよくなったのかなどを、市民、職員が実感できるよう、情報を発信していきます。

取り組みを実効性のあるものとするために

- 1 事務事業の見直しと継続的な改善を進めます
- 2 効率的で分かりやすい組織機構をつくります
- 3 外郭団体の見直しを行います
- 4 さまざまな公共サービスを最適な担い手によって提供します

主な事業計画

事業名 【担当所属】		事業内容				
行	1 1	行財政改革プラン2015「1 将来を見越した行財政改革に取り組みます」に掲げる次の分野の項目を着実に実行する。 ①事務事業の見直し・改善 ②組織機構の見直し ③施設のあり方の見直し ④外郭団体の見直し ⑤民間活力の活用 ⑥市民等との協働の推進				
行財政改革プラン 2015の実行		指標	行財政改革プラン2015における効果額			
【行財政改革室・関係所属】		目標	—	446 百万円	461 百万円	401 百万円
		事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度

第4編 行財政編
 効率的で健全な行財政運営が行われるまち
 行財政編1 未来を見越した行財政改革に取り組みます

事業名 【担当所属】			事業内容			
行	1	1	市政マニフェストに掲げる次の項目を着実に実行する。			
市政マニフェスト の推進	事業番号	事業内容				
	7	工事・物品購入にあたり市内企業・業者への優先発注をさらに推進します。				
	12	職員の市内在住奨励策の実施を検討します。				
	指標	市政マニフェストの評価において「実施」「一部実施または進行中」の項目の割合				
【企画室・関係所属】	目標	-	100%	100%	100%	
	事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度	

行財政編2 これからの行政運営を担う人材を確保し、育成、活用します

めざすべき方向性

地方分権推進に伴う事務の高度化、市民ニーズや社会情勢の変化に伴う事務の多様化などに対応できるよう、自治体職員には従来の事務能力に加えて、政策形成能力や法務能力、説明責任能力などがより一層求められています。また、市民自治や地域自治の進展に伴い、自治体職員には市民の目線で考え、行動できる能力も求められています。

これらを踏まえた、人材の確保や育成、活用に努めるとともに、職員一人ひとりが持っている能力と特性が発揮され、市役所全体の活性化につながるよう、適切な人材配置、登用など、人材を生かす計画的、効果的な人事政策をさらに進めていきます。

取り組みを実効性のあるものとするために

- 1 職員が能力を発揮できる人事政策を進め、市役所を活性化させます
- 2 多様な人材の確保により、執行体制を充実させます
- 3 効果的な職員研修を実施し、人材の育成を進めます
- 4 定期的な人事異動により、人材育成と適材適所の人員配置を進めます

主な事業計画

事業名 【担当所属】		事業内容				
行	1 2	行財政改革プラン2015「2 これからの行政運営を担う人材を確保し、育成、活用します」に掲げる次の分野の項目を着実に実行する。 ①新たな職員数計画による定員管理 ②職員給与の適正化 ③人事政策の推進				
行財政改革プラン2015の実行		指標	行財政改革プラン2015における効果額			
【行財政改革室・関係所属】		目標	—	156百万円	260百万円	348百万円
		事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度

行財政編3 歳入を確保し、市役所の財政力を向上させます

めざすべき方向性

少子高齢化の進展に伴う市税収入の減少など、今後も厳しい財政状況が続くことが見込まれる中、安定した市民サービスを提供するためには、財政基盤の強化が必要不可欠です。そのため、市民が市税や国民健康保険料などを納付しやすい環境整備を進め、自主納付率の向上に努めるとともに、徴収体制の強化など未収金対策に取り組むなどの、歳入確保に努めていきます。

また、公の施設の使用料や行政サービス手数料などは、定期的に見直しを行うなど、適切な金額設定に努めていきます。

さらに、市が保有する未利用地や低利用地などについて、今後の利用計画などを検討し、必要に応じて売却や貸し付けなどの有効活用を進めていきます。

取り組みを実効性のあるものとするために

- 1 未収金対策を強化し、収入増加を推進します
- 2 使用料・手数料を適切に設定します
- 3 市が保有する未利用地、低利用地を有効活用します

主な事業計画

事業名 【担当所属】			事業内容				
行	1	3	行財政改革プラン2015「3 歳入を確保し、市役所の財政力を向上させます」に掲げる次の分野の項目を着実に実行する。 ①市債権の適正な管理 ②市税などの収入率（現年度分）の目標管理 ③使用料・手数料等など受益者負担の見直し（減免制度の見直し） ④新たな収入の確保、公有財産の利活用				
行財政改革プラン2015の実行							
【行財政改革室・関係所属】			指標	行財政改革プラン2015における効果額			
			目標	—	884百万円	1031百万円	1630百万円
			事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度

行財政編4 市役所の電子化を進め、市民の利便性や事務の効率を向上させます

めざすべき方向性

インターネットなどの情報通信技術やデジタル技術を活用した、市民が便利な行政サービスを受けることができ、効率的な行政運営につながる電子市役所の推進が求められています。

市役所の電子化を進めるに当たっては、行政サービスの高度化や行政事務の簡素化、効率化、ならびに地域の課題解決が実現するよう、より適切なシステム導入に努める必要があります。

なお、電子市役所の推進に当たっては、行政サービスの利便性などの市民視点や、技術導入に伴う費用対効果の視点、ならびに情報漏えい対策などの視点に立って、定期的にシステムを見直す必要があります。

取り組みを実効性のあるものとするために

- 1 利便性の高い、高度な行政サービスを提供します
- 2 地域の情報化を進め、地域課題の解決に活用します
- 3 電子行政を推進し、行政事務の簡素化・効率化を進めます
- 4 情報セキュリティ対策を強化します

主な事業計画

事業名 【担当所属】		事業内容				
行	1 4	行財政改革プラン2015「行財政編4 市役所の電子化を進め、市民の利便性や事務の効率を向上させます」に掲げる項目を着実に実行する。				
行財政改革プラン2015の実行		指標	行財政改革プラン2015における効果額			
【行財政改革室・関係所属】		目標	—	34百万円	29百万円	44百万円
		事業実施年度	⇒	29年度	30年度	31年度

東大阪市第2次総合計画後期基本計画

第4次実施計画

編集・発行

平成29年2月

東大阪市経営企画部企画室

〒577-8521

東大阪市荒本北一丁目1番1号

TEL 06-4309-3101

FAX 06-4309-3826

URL <http://www.city.higashiosaka.lg.jp/>